決算特別委員会 産業建設分科会 記録 開会年月日 平成 29 年 9 月 14 日 開会時刻 午前 9 時 59 分 閉会時刻 午後3時27分 ◎上田修一 ○岡田善行 世古 明 山根隆司 小山 敏 杉村定男 山本正一 佐之井久紀 宿 典泰 出席委員名 浜口和久 議長 なし 欠席委員名 世古明 山根隆司 署 名 者 担当書記 森田晃司 平成 28 年度決算認定について 産業建設分科会関 議案第77号 係分 平成 28 年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成 議案第79号 28年度伊勢市水道事業会計決算認定について 平成 28 年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平 議案第80号 成28年度伊勢市下水道事業会計決算認定について 平成 28 年度伊勢地域農業共済事務組合会計決算認 審査案件 議案第81号 定について 市長 副市長 ほか関係参与 説 明 員

審査の経過ならびに概要

上田会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に世古委員、山根委員を 指名。「議案第77号 平成28年度決算認定について」産業建設分科会関係分、外3件を議 題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から 審査に入り、歳出まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明15日午 前10時から継続会議を開き、審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をし ないこととし、散会した。

開議 午前9時59分

◎上田修一会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者2名は、会長において世古委員、山根委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月14日木曜日、15日金曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第77号、第79号、第80号、第81号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆さんにお諮りいたしまして行いたいと思います。また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後、皆様方に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様にお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成28年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、 発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、 他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要 領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局説明員の方におかれましては、発言の

際、挙手の上、大きな声でみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。 また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましては要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力願いたいと思います。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様の 格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第77号平成28年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の50ページをお開きください。

款12交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款12交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款12交通安全対策特別交付金の審査は終わります。 次に、52ページをお開きください。

款14使用料及び手数料の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目4労働使用料、目5農林水産業使用料、54ページの目6商工使用料、目7土木使用料及び56ページの項2手数料のうち目3農林水産業手数料となります。

【款14使用料及び手数料】《項1使用料》(目4労働使用料)(目5農林水産業使用料) (目6商工使用料)(目7土木使用料)《項2手数料》(目3農林水産業手数料)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この中で、目7の土木使用料、道路占用料についてお尋ねいたします。

これについては、昨年度の決算で小山委員さんも山本委員さんも言われておりました。 その中で、申請していない方というのがたくさんあったかなという、五百五十何件の違法 占用、道路からはみ出しておる看板がある中でございました。そのときの御答弁の中で、 今後は看板の設置者と話し合いを持って、そういう中から極力不公平感をなくすためにや っていくということでございました。

昨年は、664件のうち114件が申請済みです。残りの方についてこれから交渉という御返事をいただいたと記憶にある中、この1年間でどこまで地権者とお話ができたのか、そのあたりからお聞かせください。

◎上田修一会長 維持課長。

●宮本維持課長

山根委員の質問にお答えさせていただきます。

平成28年度につきましては、委員仰せのとおり、まだ申請いただいてないところの訪問と交渉をいたしまして、67件が是正されたという結果になっております。 以上です。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

去年114件、ことしはまた67件ふえて180件ぐらいですか。600件以上ある中で、残り400件以上残っているわけです。その件に関しまして平等性に欠けるということで、昨年も山本委員からも、これはペナルティーだろうという話もあったかと思います。10年から放置された看板も多々あると聞いております。そのあたりについて、やっぱり看板の設置について計画を持って場所と範囲を確実なものとしていただいて、件数がわかっているので、場所もあれもわかっておるわけでございますよね。そのあたり、やっぱり計画性を持って、この1年間の中で月々何件やったりとか交渉とか、そういう計画を立てた中で実施してもらわんと不公平さを感じるということを思うところでございます。

そのあたり、何度も言いますけれども、昨年も長い時間ここで費やしたのを覚えておる わけでございます。当局側としましても、公平感、平等性を保つためにも、そういう計画 を立てておるか、今後の計画と方針としてどういう考えがあるか、お聞かせください。

◎上田修一会長 維持課長。

●宮本維持課長

無届けの占用物件につきましては、都市整備部の重点課題として取り組んでおるところでございます。正確に申しますと、残り329件でございます。今年度も昨年度同様の取り組みをいたしまして、約70件ほどの是正を目標に取り組んでおるところですが、他市の状況も確認しますと、同じような状況で地権者に何度か訪問して是正していただいておるというところもありますが、中には無断届けで出ておる看板が交通上支障があるというところ等があれば、警察も連携して、その地権者さんへ訪問をしておるというところもお聞きしましたので、そういったところも含めまして、今後、届け出のない物件につきましては是正してきておるところで取り組んでいきたいと思います。御理解いただきたいと、よろしくお願いします。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。非常によくなってきたのはわかりますけれども、これも税収入のアップの一項やと思います。金額の大小にかかわらず、やはり平等性、市税の収入のアップということを考えまして、一生懸命頑張ってください。

◎上田修一会長

他にございませんか。 宿委員。

○宿 典泰委員

おはようございます。私は住宅使用料の件でお伺いをしたいと思います。

今回概要書にも出ております収納未済のことに触れたいと思うんですけれども、今回は不納欠損額というのは出ておりませんけれども、現年分として81万7,100円の収入未済があるということと、繰り越し分として829万5,538円ということで、合計911万2,638円という、910万からの収入未済があるということです。市営住宅は市民の財産ということから見ると、市民の財産をある事情の方にお貸しして、行政側としてはそれで収入を得ておるということで、その他維持管理費等々を含めると住宅費の使用料の支出については、相当支出をしておるというような状況の中で、今御紹介したような状況でありますけれども、一体どのような状況の中でこういうことが発生しておるのか、担当課から御説明を願いたいと思います。

◎上田修一会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員から御質問ございました収入未済の件でございます。収入未済額に関しましては、 指定管理を導入いたしました平成24年度と比較してまいりますと、現年分は約77%減とい うことで、現年のほうに力を入れさせていただいた形で収入未済額は減ってきたところで ございます。ただ、滞納繰越分に関しましては、依然829万相当の滞納額があるというこ とでございます。

ただ、指定管理を導入いたしまして、これも平成24年度から比較してまいりますと約20%分減額したというところでございますが、依然、収納に関しましては経済的な事情のもとで、滞納自体一括して納めていただく等の支払いがしてもらえないということで、我々も分割納付等々で対応を図らせていただいておるところでございます。

収納率が向上いたしますように、指定管理者とも安否確認等々現地にも赴きながら、入 居者等に関しましてお話をする機会を多くして、なるべく収納未済額を減額していくよう に努めているところでございます。 以上でございます。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

今お答えいただいたのは理解をするわけでありますけれども、我々は平成24年10月ですか、指定管理をされて、民間の方がそういう収納も当たっていただいたり、維持管理をしていただいたりというのは、本当に今の話を聞くと77%ということですから、非常に効果が出ておるということであります。正直、これは余り民間の住宅使用と比較をしてはいけませんけれども、民間であれば何らかの措置をされて、長年放置されたような状況で分割納付をということで、お約束してもなかなか払っていただけないような状況があるということの中で、対応としては、これはもう弁護士の先生にお願いしてというような状況の中で、費用がかかってもやはり使用されておる住宅から立ち退きをしていただくというようなことも含めてやっていかないと、これは指定管理をお願いしたにもかかわらず、そういう状態の中でやっておるということは、非常に限界もあろうと思います。そのあたりの状況の中で、今後の対応についてもう少し前向きなというのか、少し強い口調で対応していかないと、そういう分割納付してもお支払いをしていただけないというような状況が出るんではないかなと、こう思うんですけれども、そのあたりは、どのように今後の対応としては考えられているのか、お答えください。

◎上田修一会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

今後の対応でございます。委員仰せのとおり、分割納付をいたしましても少額の金額等々で納めてもらうような、そんなところもございますし、我々の思うようにうまくいかないところもございます。

ただ、滞納者に関しましては、特に1年以上滞納しているような高額滞納者も毎月分割納付してもらう、あるいは不定期でございますけれども分納してもらう等々で、少しずつ気持ちも切りかわってきているのかなというふうに私は感じているところでございます。

ただ、委員仰せいただきましたように、悪質な滞納者に関しましては、誠実に支払っていただいている入居者、納税者の方との公平性も勘案いたしまして滞納の強化、それに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

私は、あくまで公平性の観点から御質問を申し上げています。苦しい中でもきちっとお支払いをしていただいておる方もみえるわけでありますし、これは決算上の話になって、収入未済が来年になると不納欠損になって落とさないかんというような事態にならないように、現年分をきちっと押さえていくとか、繰り越し分についてもやはり早期の解決をしていくということが行政に望まれておることではないかなと、こんなことを思うわけであります。

そういった部分から見ると、やはりそのあたりの状況とか家族関係のこととか、ちょっとプライベートのことまで入り込んだ中での収納というのが必要になってきますけれども、そのあたりについては、指定管理を幾らしたとしても、プライベート面でなかなかそこまでは聞けないということになると、行政側も出ていくということになるのではないかなというようなことになるんです。だから、指定管理者で全体を見ていただいておっても、また行政側からコンタクトをとってということになるんです。そのあたりは常にそういう形でやっていただいておると思うんですけれども、お答えをいただきたいと思います。

◎上田修一会長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

滞納者とのコンタクトでございますけれども、納付いただいている対象者の方々には毎月1回指定管理のほうで訪問していただきながら、安否確認、それから納付の状況等々を確認させていただいているところでございます。

それから、毎月の納期限を越した形の中で納付をいただけない方々に関しましては、きっちり1カ月あるいは2カ月の範囲内で滞納の意識が薄れないように、連絡をとり合ってさせていただいているところでございます。

以上でございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

最後にしますけれども、税の延滞というような形で、これに延滞税をつけていったら大変な金額になって、これはもう一生払えないような状況になると思うんです。そういう状況にせんためにいろいろ御苦労していただいておると思うし、伊勢市には福祉住宅というのはありませんから、そのあたりの線引きというのがきちっとできていないのも事実でありますけれども、先ほど申したように、公平性の観点から、きちっとお支払いしていただくのはお支払いしていただきたいということを熱心にやっていただかんことには無理だと思いますので、その点御指摘だけ申し上げて、終わっておきます。

◎上田修一会長他にございませんか。佐之井委員。

○佐之井久紀委員

1点だけ確認をさせてください。

農林水産使用料と土木使用料でございますが、これは、いわゆるその中の法定外公共物、国から所管がえをして、市にほとんど移っておると思うんです。これの占用料をいただいておるわけですが、農林水産使用料が大体約43万円、土木使用料が164万円ということで収入をしております。この辺のすみ分けといいますか、農村地帯に行きましても、このごろ都市化をしておりまして、農業排水でつくったところへも家庭雑排水というんですか、都市下水化しておるようなところもございますので、占用料を徴収されますのを、これは農林水産使用料や、これは土木使用料やというように関係課が調整して、土地改良区ももちろん関係していますけれども、やっておるんやと思いますが、そこら辺はどういうようなすみ分けをされているのか、これ1点だけお聞きします。

◎上田修一会長農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

法定外公共物の占用料の徴収でございますけれども、まず、管理の方法といたしまして、 市のほうで道路、また水路につきましては維持課、あとは農林水産課というように管理区 分がされております。そういった中で、例えば農林水産課の水路に対する占用の許可申請 がございましたら、そういったところで農林水産課で対応させていただくというような形 ですみ分けをさせてもらっておるところでございます。

◎上田修一会長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

そうすると、申請主義やと思いますので、出てくるとそれぞれ所管課で調整されている という理解でよろしいんでしょうか。

◎上田修一会長農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

そういった場合は連絡のとり合いをさせていただきまして、維持課で対応する、または

農林水産課で対応するという連絡をとった中で対応させてもらっておりますので、基本的 には漏れていることはないかなというようなことで、考えさせてもらっております。

◎上田修一会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他にないようですので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査は終わります。 次に、58ページをお開きください。

款15国庫支出金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目4災害復旧費国庫負担金、60ページの項2 国庫補助金のうち目4土木費国庫補助金及び62ページ、項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》(目4災害復旧費国庫負担金)《項2国庫補助金》(目4土木費国庫補助金)《項3委託金》(目3土木費委託金)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この中で、目4の土木費国庫補助金についてお尋ねいたします。

昨年は、この予算として5億5,000万からありました。今年度、決算書を見させてもらう中で3億2,600万ということであります。2億2,000万からの減額となっておるわけでございます。これについても、昨年も言われておりましたが、市からの要望額の約5割程度しか見ていただけないというような現状だったというお答えでありました。

このような形で大体 5 割減ということになってくると、これからますます各事業に対しまして、計画進捗状況というのが非常に難しいと考えられます。何をするにしても、財源、予算がなかったら本当にめどが立ちにくいかなと思う状況でございます。あらゆる手段、何か手だてがあるのか、このままの状況でいけば、本当に今、財政難というのは日本国中どこでも同じでございますが、このような現状を踏まえた中で当局としてはどういうようなお考えを持っておるのか、補助金に対しまして御答弁をお願いいたします。

◎上田修一会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

ただいまの御質問に対してお答えさせていただきます。

おっしゃられるとおり、非常に厳しい状況になっております。その中でも補助金につきましては、例えば通学路の整備とかそういったものに対しては、比較的国庫補助金の内示率といいますか、そういった率があるんですけれども、これは要望に対して幾ら補助金がついてきたかということなんですけども、その率が高いケースが多いと、そういったことがございます。

そういったことから、比較的内示率が高い補助金に重点を置いて国庫補助申請をさせて いただくとか、そういった工夫をしながら今後も事業について進めてまいりたいと考えて おります。

以上でございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。社会資本整備といいまして、とにかくこれが町のインフラ整備をできる財源やと思っております。このことを考えますと、やっぱりいろんなこと、本当に市長のフットワーク初め、県・国へという中の陳情がまず第一かと考えるところでございます。伊勢市におきましても、インフラ整備をする中で、いろんなところで事業をやっていかないと町が守れないという状況のところも多々あると思います。その点も含めて、国への要望としてしっかりしていただき、陳情していろんな形でも、形はいろいろあると思いますけれども、知恵を絞った中で財源確保をしていただくことを望むところでございます。意気込みだけちょっとお聞かせください。

◎上田修一会長 市長。

●鈴木市長

ただいま山根委員から、社会資本整備総合交付金並びに全体的な財源確保ということで 御質問を賜りました。

仰せのとおり、国・県ともに非常に財政が厳しい中で、各地方自治体がそれぞれ財源確保に動いている中で、どれだけ足しげく通ったのか、また、その事業の必要性をしっかりと訴えていくことが求められておりまして、これまで以上に各省庁並びに財務省のほうにも、国土交通省関係の財源をしっかりと確保していただくように、県市長会を初め、しっかりと要望してまいりたいというように思います。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

市長、ありがとうございます。各省庁を本当に回っていただく中で、財源確保という中で手だてを打ってください。よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長

他に発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他に発言もないようですので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査は終わります。 次に、62ページの款16県支出金の審査を願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち目4土木費県負担金、64ページの項2県補助金のうち目3農林水産業費県補助金、66ページの目4商工費県補助金、目5土木費県補助金、目8災害復旧費県補助金及び68ページの項3委託金のうち目3農林水産業費委託金、目4土木費委託金となります。

【款16県支出金】《項1県負担金》(目4土木費県負担金)《項2県補助金》(目3農林水産業費県補助金)(目4商工費県補助金)(目5土木費県補助金)(目8災害復旧費県補助金)《項3委託金》(目3農林水産業費委託金)(目4土木費委託金)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

67ページのみえ森と緑の県民税というところでお尋ねいたします。

これ、緑化事業の補助金でございますが、これまでこの事業は二見の海岸の松くい整備ということで、事業として平成26年から5年間ということでこの事業をされていることはお聞きしています。基金の積み立てということもお聞きしました。その中で、これについての財源の活用として、学校の統廃合に伴う校庭とか中庭に総合整備、緑化整備をするという活用ができることを、各関係部署と協議しているという御答弁だったんでございます。この前に完成しました伊勢宮川中学校の中庭にはそういうものがありましたが、今度される中の、今もう建築されています桜浜中学校というか、そのあたりのところでは関係各所とどういうような協議をされて、そういうこの事業として補塡ができるのか、そのあたりをお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちらの県民税に関しましては、県の補助金100%ということで、大変有効な補助事業

でございます。5年間をベースに計画を出すんですけれども、その中で、各関係するような課については今後の事業予定をお尋ねしまして、その辺で調整させていただいているというところでございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

今後の予定ということでございます。確かに伊勢宮川中学校のときは、きっちり完成したときに落成式も見させていただきました。その中で中庭にされたのが、それが使用されたのかなと思っております。現実に桜浜中学校ももう着工しております。また、神社と大港の統廃合につきまして、それも近々やっていくという、財源確保を5年間の事業計画の中で、そういうところでこの財源を使っていただければ非常にありがたいかなと思います。公共工事がある中で、自然と緑ということを考えまして、この積立金もされておるんであれば、その辺をひとつよろしくお願いいたします。

以上で結構でございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他にないようですので、款16県支出金の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、72ページをお開きください。

款19繰入金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目6景観形成基金繰入金、目9森林づくり基金繰入金です。

【款19繰入金】《項1基金繰入金》(目6景観形成基金繰入金)(目9森林づくり基金繰入金) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款19繰入金の当分科会関係分の審査は終わります。 次に、款21諸収入の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料のうち目2過料、項3貸付金元利収入のうち目2労働貸付金元利収入、74ページの目3商工貸付金元利収入、目4土木貸付金元利収入及び項4受託事業収入、80ページの項5雑入のうち目6労働費収入、目7農林水産業費収入、82ページの目8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入となります。

【款21諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》(目2過料)《項3貸付金元利収入》

(目2労働貸付金元利収入)(目3商工貸付金元利収入)(目4土木貸付金元利収入) 《項4受託事業収入》《項5雑入》(目6労働費収入)(目7農林水産業費収入)(目8 商工費収入)(目9観光費収入)(目10土木費収入)

◎上田修一会長御発言はありませんか。山根委員。

○山根隆司委員

目3の商工貸付金元利収入についてお尋ねいたします。

卸売市場でございます。これについて償還計画、平成40年度末までに返済を行うということです。まだ全体の中で2億円ぐらい残債が残っておるということだと思います。

この市場について、非常に老朽化が激しいところかなと。これからますますインフラを整備して、直していかないかん場所だと思います。こういう状況の中で、まだまだ課題と問題が残る市場でございますが、改修計画にこのまますんなりそういう形でいくのか、正直なところ、現在のところはどういうような形になっておるのか、お聞かせください。

◎上田修一会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

市場の貸付金の償還をしていただいておる件でございますけれども、今、委員から平成40年度末ということで御紹介いただきましたけれども、実はこの3月に償還額の各期の変更と、それと償還期日の延長、こちらの変更契約をいたしております。これは事前に産業建設委員協議会にも御協議いただいた上でのことでございますけれども、平成45年度までということで変更になっております。

全体の貸付金が2億1,600万ありましたうちの2,000万円償還をいただいておるような状況でございまして、あと約2億弱残っておるような状況でございます。

先ほどおっしゃられましたように、施設の老朽化も進んでおりまして、それに伴います施設の改修費、こちらも要ってくる中で、そういうことで償還期日と償還金額の変更の契約をしたわけでございますので、最後まで償還計画どおりに償還いただけるものと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

御答弁ありがとうございます。5年間延長となったわけでございます。これらについて、

施設の老朽化で整備というところを言われていました。ざっくりでよろしいですけれども、これ、インフラ整備してどれぐらいの改修費がかかるのか、見込みでありますけれども、わかっていればお聞かせください。

◎上田修一会長商工労政課長。

●筒井商工労政課長

これは市場が試算しました金額ですけれども、たしか6,000万程度かかると記憶しております。

以上でございます。

- ◎上田修一会長 山根委員。
- ○山根隆司委員 6,000万円で大体全ての改修が終わるという認識でよろしいんですか。
- ◎上田修一会長商工労政課長。
- ●筒井商工労政課長 必要最低限と伺っております。 以上でございます。
- ◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

現場に行かせてもらうと、場内の舗装から水道のインフラからという多大なお金がかかるんかなというような僕は認識を持ったわけでございます。最低限の補修で延命化するというのも一つの方法でございますが、やはりどこかで思い切った施策をとった中で、全面改修をするのか、いろんな形をとる方法もひとつ考えて、事業の展開を進めてください。お願いいたします。

◎上田修一会長他に御発言ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他に御発言はないようですので、款21諸収入の当分科会関係分の審査は終わります。 以上で、歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

96ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

総務費は、目単位で審査をお願いいたします。当分科会の所管は、項1総務管理費うち 目8企画費、大事業6、地方創生加速化交付金事業及び目23交通対策費です。

それでは、項1総務管理費のうち目8企画費、大事業6、地方創生加速化交付金事業について御審査を願います。

【款2総務費】《項1総務管理費》(目8企画費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 8 企画費の当分科会関係分の審査を終わります。 次に、106ページをお開きください。

目23交通対策費について御審査願います。

(目23交通対策費)

◎上田修一会長御発言ありませんか。宿委員。

○宿 典泰委員

交通対策費のところで御質問があるのは、毎年、実は交通対策としてコミュニティバスの運行について、やはり市民の方からはそんなに良好な反応がないというのか、余りいい形での評価ということが得られておりません。当局としては、交通対策の全体的な話になろうかと思いますけれども、今の現状の決算に応じた評価というのをどのように感じておられるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

◎上田修一会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員御指摘のように、コミュニティバス事業に関しましては、かなり運営のほうはよろしくありません。平成28年の事業の中で問題として感じている部分としては4点ありまして、一般質問でも小山議員から質問がありました、バス停まで歩けない方の移動であったり、楠木議員の御指摘のありました、非常に利便性が悪いという点、あと市内を循環するような利便性の高いルートがないということ、あと10年前に整備したルートなんですが、

当時10年前に交通空白地ではないと評価されたような地域に関しまして、非常に不便というような声もいただいております。

今4点ほどしか思い浮かばないんですが、そのような問題点を解決すべく、平成32年を目標に何とか皆さんが便利で使っていただけるような公共交通網を考えていきたいと思っておりますので、また御指導のほどよろしくお願いいたします。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

今、平成28年の決算としての評価ということが4点示されました。バス停が近くにないとか、利便性が悪いルートであるとか、多分時間的なこともあると思うんですよ。乗る時間について、余り有効でないということで、時間をふやしてほしいとか、違う時間を設けてほしいというようなこともあったんではないかなと思うんですけれども、その4点というのは、実は議会の産業建設委員会の中でもしょっちゅうコミュニティバスの運行については非常に議論をされております。ところが、それがやはりデマンドであったりとかということで、我々から見る視点と市民から見る視点は随分違うと思うんです。コミュニティバスの運行が少し減ってきたから今度デマンドにということで、タクシーを利用するということが言われておりますけれども、タクシー利用についても非常にこだわりを持っておる方もみえたりします。

今回のコミュニティバスの運行が、6,100万から決算としては出されております。あと、デマンドについても500万ということですから、3,000人で割ると1人当たり1,650円ぐらいの単価を使っておるというようなことになるわけであります。だから、伊勢市全体の交通政策としてどうするのかというようなことが以前、もう10年以上前に語られて、それ以後コミュニティバスの運行が導入されてということで、またデマンドになりというようなことがありました。今回、本会議でも御質問されて、デマンドをもうちょっと有効にというようなことが言われておりますけれども、これについても市民の目線からすると、乗りたくても乗れないというところが一番ではないかなと思います。それなら、自主運行としてやられておるような状況が見つけられない一方で、やはり公共交通として三重交通さんにいろんな地域をフォローしていただいておっても、それさえも乗れないような状況の人たちというのは、もうたくさんおるわけであります。

ここで触れる話ではありませんけれども、高齢者の方へのバスの問題についても以前からあって、交付金の中の本当に40%ぐらいが交付されて、乗る方はどれぐらいみえるのかなというようなことで、そこには所得の問題もないというようなこともありますから、一回コミュニティバス運行事業を平成32年まで時間をかけて精査するのは結構な話だと思いますけれども、やはり違う形で、一度ゼロにしてどういう状況にするというようなことも考えるべきではないかなというような時期に私はもう来ておるんではないかなと、こんなことを思うんです。そのあたりのことについて具体的な、こういうものを考えておるから平成32年までかかるんだということであれば、そのあたりの課題解決についてのお答えを

いただきたいなと思います。

◎上田修一会長交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

確かに、乗っていただかない地域もたくさんあります。しかし、交通政策基本法という法律の中で、地方公共団体の責務ということで何らかの方策はとらざるを得ないということが明記されております。その中で伊勢市として何ができるのかと考えた場合、まずやはり基本としては鉄道、路線バス、そこに事業者さんがまず一生懸命やっていただくことをお話ししていきたいんですけれども、その部分で賄えない部分というのはコミュニティバスであったり、自家用有償の白ナンバーで地域でやっていただくような形であったり、さらにそれより、バス停まで行けない方については、またドア・ツー・ドアであったりその地域のボランティア活動の中でやっていただいたりという方法が考えられるんですが、何らかの形でやらざるを得ないという苦しい中で、まず市民の方としばらく余り協議もしておりませんので、しっかり、まちづくり協議会になるのか自治会になるのかわかりませんが、そのあたり意見交換をしながら、一度意見をまとめてみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

交通政策課としては非常に難しい問題を抱えておるということは、私も認識はします、 今の御答弁聞いておるとね。ただ、いろんなことが税金で賄われるとすると、やはりそこ には公平性がどれぐらい保てるのかということを、きちっと明示せないかんと思うんです。 別の関係になりますけれども、都市計画法ではコンパクトなシティをつくろうというこ とで、公共交通を中心にインフラ整備の誘導というのか、そういうことを考えておるわけ じゃないですか。一方で、コミュニティバスというのは全部の市民の方に乗っていただい て公平性を保とうとすると、それはもう無理な話ですよね。そのあたりのところを公共交 通機関とどのようにやっていくかとか、三重交通さんとどのようにやっていくかというよ うなことが、やはり少し抜けておるんではないかなというようなことを思います。

そこへタクシーを幾ら入れたとしても、やはり不満に思う方がたくさんみえて、先ほど意見交換の話も出ました。それは、今利用しておられる方、おられない方も含めて市民の声をどうやって聞くかということについて集中してほしいと思うんですけれども、どのような対応をされるのか、市民の声というのはどのように対応されるのか、もう1点だけお聞かせください。

◎上田修一会長

市長。

●鈴木市長

公共交通対策については、現在の進んだ高齢化の状況でも喫緊の課題というふうに捉えております。私も各地域で市政懇談会を開催させていただいたり、先般も男女共同参画の関係で、市民の皆さんのいろんな御意見をいただく場があったんですけれども、やはり一番大きくたくさん声をいただいたのが、公共交通機関をしっかりと充実してほしい、こういった声をたくさんいただいてまいりました。

現実を見ると、ある程度集客ができる、採算性のあるところは三交バスさんが走ってみえて、採算が合わないところ、撤退されたところをおかげバスが補塡しているような状況でありまして、この辺の実際の費用対効果の部分については非常に悩ましい部分も実際持ちながら進めさせていただいております。そういった中で、おかげバス以外のことについても公共交通会議の中で現在、議論を重ねながら積み上げております。当然、おかげバスの停留所のことについても地域の皆さんから御意見を賜って、そこから、じゃAというルートがあったのをBに変更するのか、もしくはAプラス何にするのかというような形で順次改善している状況でありまして、それでなかなか乗降客が不足しているところに関してはデマンドに変更したりという、手探りでこれまでここ10年ぐらいやってきたなということを感じております。

今後、寿バスのこともありますし、福祉関係の車両のこともありますし、また学校統廃 合のスクールバスのことだとか、そういったことを全般に見定めながら最善の策をとって いきたいと思っていますので、またどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

市長からお答えをいただきました。もう私もそれに反論する気持ちは何もないんです。 非常に地域の問題として大きな問題だと思いますし、伊勢市の公共交通対策も、平成十一、 二年じゃなかったかなと思います。それからすると、もう15年以上たって今のような状況 で、高齢化問題についても少子化問題についても、その当時から言われておったような話 です。高齢者の足をどうするんだというようなことで、そのことが、先ほどの御答弁の中 から聞くと、平成32年にということになると、非常にこの四、五年の状況の中をどのよう にクリアしていくのかなというようなことも非常に喫緊の課題として感じます。そのあた りは伊勢市全体の問題として捉えて会議を持ち、また今の市民の方の意見をきちっと吸収 できるような状況を見出していただきたいなということで、要望だけ申し上げておきます。

◎上田修一会長他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないようですので、目23交通対策費の審査は終わります。

以上で、款2総務費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、132ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1保健衛生費のうち目1保健衛生総務費、135ページの大事業9、 水道事業会計繰出金及び大事業10、水道事業出資金となります。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》(目1保健衛生総務費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款4衛生費の当分科会関係分の審査は終わります。 ここで、会議の途中ですが、10分間休憩いたします。

> 休憩 午前10時49分 再開 午前10時59分

◎上田修一会長

では、休憩を解き、会議に入ります。

次に、142ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費につきましては、款一括での御審査を願います。

なお、労働費は全て本分科会の所管となります。

【款5労働費】

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

労働費で2点ばかり確認をさせてください。

全体の予算の流れを見てみますと、当初予算が6,535万4,000円、それから途中で補正で削っていますね、317万4,000円。執行額が約6,000万。これ私、気になるのは、不用額が247万8,568円ですか、300万弱残っているわけですが、大事なところですので執行して事業効果を上げたほうがよかったんじゃないかなというように思っております。不用額をこのように、補正で減額しておいてまだこんなにようけ残した理由というんですか、そこら辺を教えてください。

それから、もう1点一緒に、労働費の中の雇用対策事業費で若年求職者等支援事業、決

算額427万3,728円ということでやっておりますが、これは若年層の、例えば若いうちから離職を繰り返すとか、働く気があるんやけれども就職に至らない方、そういうふうに職業的にちょっと自立が難しい人に対して、国と連携してそれぞれの人に合わせた支援をしていくというのが本来の趣旨でございます。去年、決算における実績といいますか、そういうふうに取り組みは全部NPO法人に委託しているわけですが、NPO法人の内容実績報告書を見せていただきますと、相当やってくれておる、事業的に。大変よくやっていただいておる。何人ぐらい実績として上がっておるのか、この2点だけお答えをいただきたい。それともう一つ、就職してやめていかれた方を把握しておりましたら、これも一つ、あわせてお答えをいただきたい。

以上です。

◎上田修一会長

佐之井委員、一問一答方式ですので1つずついかせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、まず1項目めの。 商工労政課長。

●筒井商工労政課長

まず、1点目の不用額が多い理由ということでございます。こちらにつきましては、大きなものといたしまして若年者資格取得支援事業補助金、こちらを計画しておったわけでございますけれども、これが見込んでおりましたよりも申請が少なくて、その分を途中で減額補正いたしまして、なおかつ最終的にもまたそれが残ってしまったと、これが大きな理由でございます。

それとあと、施設の工事をやりましたけれども、そちらの入札差金ですとかそういった ことで不用額がこのように残っております。

以上でございます。

◎上田修一会長1項目めから。佐之井委員。

○佐之井久紀委員

わかりました。

そしたら、それはそれで了解します。

◎上田修一会長

じゃ、2項目めに入りますので答弁を求めます。 商工労政課長。

●筒井商工労政課長

2点目のサポートステーションで就職をなされた方の数ということでございますけれど も、平成28年度におきましては49名の方が就職をされております。

◎上田修一会長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

ありがとうございます。49人、昨年度はもうちょっと多かったかなと思うんですが、事業をやっている割には少ないかなという感じはしております。

それで、この事業で就職された若い方たちがやめられるところまで掌握しておったら教 えていただきたいというのが私の質問でございましたので、それがわかっておればお答え ください。それで結構です。

◎上田修一会長商工労政課長。

●筒井商工労政課長

やめられた方と申しますのは、サポステで就職された方の中でということでよろしゅう ございますか。

それにつきましては、やめられた方というのが、就職されて6カ月後に追跡調査をサポステでやっておりまして、それによりますと、6カ月のうちにやめていかれる方が約3割みえるということでございます。ですけれども、やめた後の動向というのはつかんでおらないということで聞いております。

以上でございます。

◎上田修一会長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

これ、今就職難というんですか、ちょっと緩和されてきておるわけでございますが、こういう若い人たちが3割も、これで就職をされてやめていくというのはちょっとびっくりいたしました、正直言いまして。その辺はどこに問題があるんでしょうか、もしわかっておればお答えください。

◎上田修一会長商工労政課長。

●筒井商工労政課長

やはりマッチングがうまくいっていなかったりですとか、そういったことが一番大きいかなと存じますけれども、この件につきましては、3月定例会の予算特別委員会におきまして山根委員さんからもその後の調査ということで御質問、御意見をいただいております。 平成29年度の私どもからサポステに委託する事業におきましては、その後の追跡調査も盛り込むようにいたしまして、その理由等の調査もしていく予定でございます。 以上でございます。

◎上田修一会長

佐之井委員、いいですか。 佐之井委員、3項目めの内容を……。もうオーケーでいいですか、全て。

- ○佐之井久紀委員 はい、了解しました。
- ◎上田修一会長他にございませんか。宿委員。

○宿 典泰委員

今、御質問の中でもうほとんど出していただいたと思うんですけれども、若年者の資格取得の事業補助について、今回2件ということで報告をいただいておるんです。それと、取りまとめの状況の中で広報的な問題もあるように伺うんですけれども、今後どのような形で広報していって若年者の資格取得に結びつけていくかというようなこともお伺いしたいと思います。

◎上田修一会長商工労政課長。

●筒井商工労政課長

この件につきましては、当初30名の申請を見込んでおりましたけれども、ふたをあけて みましたら2名ということで、大変申しわけなく思っております。

広報いせですとか、あとホームページ、それからハローワークさん、それともう一つ、 出会い支援センターにもチラシを設置しまして周知に努めてまいりましたところでござい ますけれども、結果的にこういうことで、大変申しわけなく思っております。

今後、さらに周知を強くいたしまして、制度を御利用いただけるように図ってまいりた いと存じます。

以上でございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他に御発言もないようですので、款5労働費の審査を終わります。

次に、款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費につきましては、項1農業費及び項3水産業費については目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査を願います。

農業委員会費は、142ページから145ページです。

【款6農林水産業費】《項1農業費》(目1農業委員会費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目1農業委員会費の審査は終わります。 次に、144ページの目2農業総務費について御審査願います。

(目2農業総務費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目2農業総務費の審査は終わります。 次に、目3農業振興費について御審査願います。 農業振興費は、144ページから147ページです。

(目3農業振興費)

◎上田修一会長御発言ありませんか。杉村委員。

○杉村定男委員

ここの項目、大事業6の農産物ブランド化推進事業についてお尋ねいたします。

補助条件が6品目、青ネギ、イチゴ、トマト、カボチャ、蓮台寺柿、横輪芋となっております。限定されておりますが、6品目以外の品目で希望があった場合に選定方法はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

◎上田修一会長農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ブランド化の対象品目といたしましては、現在、今おっしゃっていただきました6品目でございます。新たに品目を追加、例えば要望等があった場合でございますけれども、まずブランド化の推進事業、この事業の狙いといたしましては農業者の所得向上でございまして、例えば地域で組織などが一つの農産物に取り組んで進められておるとか、また収穫量が多うございまして推進することで地域全体が活性化する、そういった作物でございましたら、いろいろ作物がある中、私どもに御相談いただきましたら、また御検討もさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長 杉村委員。

○杉村定男委員

よくわかりました。いろいろ状況を見て検討するということでございます。ありがとうございます。

選定されてもこれからしっかり販売網を広げていかなければいけないと思うんですが、 その点のPRとか、いろいろな方策があればお聞きしたいと思います。

◎上田修一会長農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ブランド化に向けての取り組みといたしましては、やはり販路拡大、あとPRとか一生 懸命やっていかないかん部分がございます。そういった販路を大きくしていく事業、あと 販売の量をふやしていく、そういったもののPR資材につきましても支援させてもろうて おりまして、そういった形でまた皆さんに取り組んでいただきたいとも考えておりますの で、よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長 杉村委員。

○杉村定男委員

よくわかりました。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、横輪芋に関して一つ御質問申し上げたいと思うんですが、横輪地区は非常に 耕作地、畑が少ないと思うんです。横輪芋というたら横輪でつくる芋かなと思うんですが、 そこら辺は他の地区にも広げていくというような考えはあるんですか、ないのですか、お 尋ねしたいと思います。

◎上田修一会長農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

横輪芋につきましては、地元と、あと県、イオンリテールさんと協議会をつくっていただいて、一生懸命取り組んでいただいておるところでございます。芋の量も、平成27年度は1.8トンやったのが平成28年度には8トンというような形で大変伸びてきておる状況で、そういったところについては、かなり力を入れてもらっておるところでございます。

◎上田修一会長 杉村委員。

○杉村定男委員

ということは、既に横輪から他の地区でもつくっていただいておるというように解釈してよろしいんですか。

◎上田修一会長農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

芋は、昨年度から横輪町以外の、例えば円座町の圃場でも生産に入っていただいておるような状況でございまして、他の地域まで広がっておるところがございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。 宿委員。

○宿 典泰委員

何点かあるので、お願いをしたいと思います。

遊休農地の活用についてほか、新規就農からずっと、これは私、会長に申し上げて平成28年度の伊勢市の農村振興基本計画についての資料をいただきましたので、それに基づいて質問をさせていただきたいと思うんですけれども、遊休農地の活用についてここで書いていただいておるのが、一応遊休農地の把握ということで丸をされております。遊休農地がなぜそういう状況になるかということの把握というのは、どういう状況で行われておるのか、お聞かせを願いたいと思います。

◎上田修一会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

遊休農地の把握ということでございますが、毎年1回農地の利用状況調査というのがご

ざいまして、それで農業委員に各地域、遊休農地を回っていただきましてそういう調査を 行いまして、遊休農地を農業委員会で今把握しております。 以上です。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

そうなりますと、これの目的というのが遊休農地の防止、解消、対策の推進ということになっておりまして、遊休農地の把握は、ただ単に現場へ農業委員さんが行って確認したということではなくて、もう一方で必要なのがなぜ遊休農地になってしまったかというその要因というのか、そのあたりの把握というのをする必要があるわけですよね。例えば家族内の問題であるのか、親子の問題であって耕作が継続してできないのかというような状況のこととか、そのあたりのことというのはどのように把握されていくんでしょう。

◎上田修一会長農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

遊休農地になっていくには、今、委員おっしゃっていただきましたようにいろいろな理由があるかと思います。今現在遊休農地になっているところに対しまして、昨年度、利用意向調査というのをやるということで、伊勢の農業委員会もさせていただきました。その中で遊休農地になっていた原因というのは、そこまで、申しわけございません、詳しくは調査の中では調べておりません。

ただ、その調査の中で、ほかへ預けたいんやとか、これから自分でまだやっていくんやとか何項目かありまして、そういう調査につきましてさせていただいたわけでございます。 以上でございます。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

ぜひ、そのあたりというのは実質もう少し入り込んだ形で調査、把握をしていく必要があるんかなと、こんなことを思っております。

それは、なぜ言うかというと、農地の中間管理事業というのが新しく出て、これを私は随分期待しておるわけです。結局、機構に中間管理として把握していただくためにも、こういう事情であるというようなことをきちっと報告しながら、こういう農地があるということをお示しするわけでありますから、当然その農地を使っていただくという相手方の課題についてもその中で把握するということになると、農地の中間管理事業というのは非常

にこれからのメーン事業になってくるんかなと、こんなことを思うんですけれども、今の 状況をお知らせください。

◎上田修一会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

農地の利用状況調査の結果につきましては、中間管理機構さんに預けたいとか、返答がないまま荒れておるとかというのがございます。そういう情報につきましては、三重県農林水産支援センター、三重県の農地中間管理機構でございますけれども、そちらへ情報を提供してやっていくことで今進んでおります。

以上でございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

私が申し上げたのは、中間管理機構というのか、そこのバンク的なところが非常にこれから重要になってこようかと思います。そのあたりへの情報提供にしても、今言われるような、なぜ遊休農地になるのかとか、なぜ今の農地を中間管理機構にお願いするのかというような理由というのか、その要因について非常に重要になってくるので、もう少し把握の状況を高めていただきたいなと、こんなことを思います。

次の質問に移りたいんですけれども、新規就農者総合支援事業というのがあります。これについて、1,425万から決算されておるわけでありますけれども、新規就農者の確保ということについてどのような状況になっておるのか、お知らせください。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

新規就農者総合支援事業の対象者といたしましては、この事業は平成24年度から始まっておる事業でございます。それで、平成24年以降現在まで12名の方を対象とさせていただきまして、そういった形で支援をさせていただいておるところでございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

私は人数を聞いたわけではなかったんですけれども、実際にはこの指標の中では人数も

書かれておりませんし、新規就農者の確保というところについては達成できたと丸がついておるんです。どういう状況の中でこれ、達成できたという判断をされたのか、お聞かせください。

◎上田修一会長農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

この計画につきましては平成20年度に作成させていただいた基本計画ということになる んですけれども、今私がお話しさせていただきましたように、この事業が平成24年度から 始まりまして、そういった形で新規に農業を始められる方につきまして支援をさせていた だいておる事業ということで、判断をさせていただいたところでございます。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

私が聞いておることとはちょっと違うような状況やと思うんですけれども、私が言っているのは、伊勢市の農業をどうしていくんか、そのために遊休の状況はどうなるんか、それと新規就農者をどうして確保していくんかと。

農業の年齢別を見てみたら、もう71歳を超えているような、平均値が。そんな状況じゃないですか。そうすると、若い担い手をいかに取り込んでいくかというようなことの中で、次の項にもあります、所得として安定できるのかというようなことの示しとか、幾らぐらい年収で頑張ったらやれるようになるんかとか、いろいろと法規制がある中のクリアをどう市としてはやっていくから、どうぞ担い手として来てくださいよという状況になるのかとか、そのような状況が全然この指標を見てもわからない状況なんです。そのあたり、どのように伊勢市の農業を考えているのかというような視点になろうかと思うんですけれども、お答えをいただきたいと思います。

◎上田修一会長農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

新規就農者の確保につきましては大きな課題というように捉えさせていただいております。新規就農者の支援事業以外にも融資のあっせんの事業もございますし、農作物なども、あと、また農機具の購入といった部分の補助金も用意させていただいております。そういったところの御相談とかも受けさせていただいて、何とか新規の就農者を確保していきたいというような形で対応させてもろうておるところでございます。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

新規就農者の支援も補助金という話がありましたけれども、私は、補助事業というのはどの場面で補助をするかというのはちょっと違う面がありまして、ただ、国から新規事業についての、年間150万でしたか、補助をしながら農業を体験していただいてというようなこと、それは非常に大事だと思います。ただ、その人たちが150万から補助をいたださながら、自分たちでつくった農業の売買というんですか、それでどれぐらい収入があって、最終的にこうなったんだというようなことがやっぱり世の中に渡らんと、若者の接点が非常にないんではないかなと思うんですよ。そのあたりからすると、やはり総合的にこれを見ていっても体系がちょっとおかしいんじゃないかなというような気がしてならんのです。

私は農業者じゃないので農業者の方の苦労はわかりませんけれども、でも、いろんな商売をしておると、やはりちょっと視点が違うんかなというような気がしてなりません。そのほとんどがJAさんとの連携ということだけは非常に強調して書かれています。新規農業の人がJAさんとの連携ができるのかなと思ったら、私はほとんどできないということで、だから日本全国、JAさんとのかかわりというのをある面やりますけれども、ある面は日本全国へ生産物をお届けするということになると、違う面でやられておるというようなことがもうはっきり出ておりますよね。

ただ、そちらへ向かえというのを私は言っておるわけではないけれども、そういう広い、グローバルな目線で農業委員会も含めて考えていかないと、伊勢市の農業が、国にお願いする、県にお願いしておったんやけれどもいかなんだわというだけの話であって、なかなか担い手とか、その人の雇用の問題にもつながってくる話なので、非常に苦しい状況がどっと続いてしまうんではないかなと思います。何かそれは、農業に関係しておる課として、そのあたりのことを将来に向けてのお考えがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

◎上田修一会長産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

伊勢市の農業ということで全般的なお話になるかもわかりませんが、担い手が今不足をしておるということで、さっき宿委員もおっしゃいましたような中間管理機構を通じて田畑を耕していただく、集約化、そういったことも大事になろうかと思いますし、また一方では若い就農者、こういった方の育成も大事やというふうに考えております。

その中で、新規就農者に対しましては、なるべく所得等も含めて、いろいろ状況によって変わってくると思うんですけれども、こういった形の一つのモデルとして示されるものがあれば、また示してわかりやすいようにしていきたいと思いますし、活用できる補助金についてもわかりやすいような形で説明、また資料もつくっていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いします。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。部長の言われることもよくわかるわけでありますけれども、地産地消のことも、何かこれを見ると店舗数がふえましたということです。私は、以前から言わせていただいているように、店舗数ももちろん大事なことでありますけれども、どれだけ伊勢市で生産されたものが消費できたかという、いわゆるそこら辺が見えにくいというような状況があるということに、やはり疑義を感じるわけなんです。実際にはこれぐらいのトン数が消費できて、市内に地産地消として息づいておるということであれば、当然店舗の売り上げも上がっておるだろうと思いますし、そういう系統的なことをきちっとやっていただきたい。

それと、今回こういうことで私も御質問申し上げるのは、次回からまた農村振興の基本計画の改定をするというようなことが位置づけられています。そのことについては触れるつもりはありませんけれども、そういう状況のときにまたこれの更新版みたいな話で終わってしまうということであれば、伊勢市の農業というのはもう衰退するばかりだと思うんです。何も担い手が育たないし、高齢者がどんどんふえてしまって放棄地もふえるだろうというような状況になってしまうと思うんです。そのあたりはもう非常に危機感を僕は感じています。その危機感を感じておるのは我々だけじゃなくて、やはり当局も市の総合政策として位置づけて、きちっと基本計画の改定版をつくっていただければなと、こんな思いで御質問させていただきました。

市長から何かコメントがあったらよろしくお願いします。

◎上田修一会長 市長。

●鈴木市長

農業振興のことについて多岐にわたって御質問いただきまして、委員さんおっしゃるとおりやなという部分も多くありました。特に新規就農に当たってのキャリアプランといいますか、実際に就農に関して御関心を持たれた方が、実際にその方の人生をかけて就農に携わって飯を食っていけるようになるかどうか、こういったことをどのように表現していくのか、そういったことも研究させていただきたいなというふうに思いますし、伊勢の農水産物のことに関して、生産から販路までしっかりとこれから拡大できるように、足元しっかりと、議論を重ねながら進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

発言もないようですので、目3農業振興費の審査を終わります。

次に、146ページの目4農業用施設管理費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

(目4農業用施設管理費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、目5畜産業費について御審査願います。

(目5畜産業費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目 5 畜産業費の審査を終わります。 次に、148ページをお開きください。

目6農地費について御審査願います。

(目6農地費)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この中で、農業水利施設整備事業費でお尋ねいたします。

ここに関しまして、昨年、杉村委員からの質問もありました。二つ池の問題、黒瀬の通称二つ池、東池、西池というところの点がありました。今度の成果表で見せてもらうと、これに対しましての事業として実施計画が策定されたということでございます。これからの見通しとして、詳細設計にいつごろ程度から入ってくるのか、そのあたりからお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

ただいま委員から御紹介いただきました東池の改修に関してなんですけれども、実は昨

年度に実施計画を作成いたしまして、これは県事業になるんですけれども、県の事業採択のための審査会に諮ったところ、権利、底地の問題で継続審査ということになりました。 今年度は実施計画書の修正を行って、現在、また県へ再度申請を行っているという最中でございます。

以上です。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

県事業ということでございます。底地の問題で県との協議の中で、県が事業をするわけでございます。市としても当然負担金があるわけでございます。事業費の中で、この改修に当たりましてどれぐらいの事業費が要るんか、またどれぐらいの工期を考えているんか、県との連携の中でお話がどこまでいっておるんか、その点もお聞かせください。

◎上田修一会長農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

減災・防災事業に関して、このため池の事業に関しましてはまだ申請を出している最中でございまして、詳細設計が固まってはおりませんが、おおよそ概算なんですけれども、全体の事業費は約2億2,000万円ぐらいじゃないかなと今考えております。あと、工事期間に関しては4年ぐらいかかるであろうということでございます。

あと、これは県事業ですので、ただ、市も負担金を払うということで、そのうちの15% を市で負担させていただくという格好になります。

以上です。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。 2 億からの事業でございます。市の負担が15%で大体3,000万かということでございます。よくわかりました。

これに対しまして地元の負担割合というのが発生するんか、その点だけ最後にお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

- ●米本農林水産課副参事地元負担はございません。以上です。
- ◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他にないようですので、目6農地費の審査は終わります。 次に、目7湛水防除事業費について御審査願います。

(目7湛水防除事業費)

◎上田修一会長御発言はありませんか。山根委員。

○山根隆司委員

この事業はポンプ整備ということでございます。ポンプの補修、取りかえということは成果表の中で見させていただきました。その中で、適正化事業と今後行う長寿命化計画とのすみ分け、どのような考え方でこれを進めているのか、お聞かせください。

◎上田修一会長農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

ただいま委員から御紹介がありましたポンプ関係なんですけれども、大きな事業、補助メニューとしまして、今言われたように適正化事業と今後行っていく長寿命化計画がございます。適正化というのは短期的な視点から具体的に機能低下等によるそういったふぐあいを直す、まさに補修的な事業になります。長寿命化とは、未然に、ふぐあいを起こす以前にふぐあいを防止するために、長期的な視点で根本的な機能向上を図るという目的で、ちょっとそういった意味で種類が違ってきます。それを計画的に改修を行う事業ということになります。

以上です。

- ◎上田修一会長 山根委員。
- ○山根隆司委員

ありがとうございます。ほとんどが適正化事業で、即座に直さないかん現場が多いんかなというふうに思います。その辺はわかりました。

これに対しまして、排水機場における長寿命化計画のライフサイクルの設定というのは どのように考えておるんか、その点もお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

長寿命化計画における排水機場のライフサイクルとしては、40年というふうに考えております。

以上です。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

40年という長いスパンという計画でございます。ありがとうございました。

これも県の事業ということでございますけれども、事業に係る市の負担割合というのはどの程度なのか、その辺もお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

適正化事業に関しましては、実質、市の負担は40%ということになります。あとの30%・30%で国と県の負担になります。

長寿命化計画については、排水機場の種別によって変わるんですけれども、おおよそ 15%から25%ぐらいが市の負担になるであろうということを考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。市の負担割合もお聞きしました。やっぱり事業するにしても、 県事業であっても市の負担金も発生するということでございます。その中でも適正化事業、 長寿命化計画を本当に非常にやっていかないかんことは大事です。今後の計画というのか 予定、この事業に対しましてまだまだあるんか、その点も、もしあればお聞かせください。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

ポンプ関係で適正化事業、長寿命化計画をまとめて今後の予定なんですけれども、農林 水産課所有の排水機場というのは全部で34カ所ございます。平成28年度までに、湛水防除 事業で整備された26カ所の機能診断を終えております。これについて今年度、この26カ所 の長寿命化計画を策定していくということになります。

あわせて、三重県によってそれ以外の残りの8機場の機能診断が今現在行われておりまして、その機能診断の結果を受けて来年度、その8機場の長寿命化計画を策定していくということになります。その後、県に対して、これも補助事業になりますので事業要望して、事業計画書を作成しながら長寿命化計画の中で、優先順位をつけて順次整備していくという格好になるかと思います。

以上です。

◎上田修一会長

他に。

杉村委員。

○杉村定男委員

ここで1点だけ確認させていただきたいと思うんですが、この項で概要書を見ますと、 エンジンの分解というようなことが書かれておるんです。エンジン分解、オーバーホール ですね。その判断は、年が来ておるからやるのか、能力がなくなったからやるのか、そこ の点だけ確認させていただきたいと思います。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

ふだんのそういった点検に関してですと、地元とか、あと三重県土地改良事業団連合会、そういったところに委託をして、その中で日々現場の方に見ていただいて、ふぐあいが発生するとか、発生する可能性があるよということはお聞きしながら、そういうことを予算で盛っていくという格好になります。

◎上田修一会長

杉村委員。

○杉村定男委員

ふぐあいとエンジンの能力がなくなったのというのは、ちょっと僕は理解ができないところですが、エンジン分解というても相当なお金がかかりますし、点検とエンジン分解、ちょっと理解できないんです。現場の要望で行うという返事ですが、これはこれで了解しておきたいと思います。

◎上田修一会長当局、その判断でよろしいでしょうか。農林水産課副参事。

- ●米本農林水産課副参事 はい、結構でございます。
- ◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他にないようですので、目7湛水防除事業費の審査は終わります。 次に、項2林業費について、項一括で御審査願います。 林業費は、148ページから151ページです。

《項2林業費》

◎上田修一会長御発言はありませんか。世古委員。

○世古 明委員

林業費の目2林業振興費のところでちょっと教えていただきたいと思います。 まず、この中で3の病害虫防除事業と、みえ森と緑の県民税市町交付金事業というのは 類似事業であると思うんですが、その解釈でよろしいですか。

◎上田修一会長農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

病害虫は、松くい虫防除とか、それによって枯れてしまった松の撤去とか、そういうことを主な事業としております。県民税の中にもいろんなメニューがありますけれども、一部、同じように樹幹注入といいまして、薬剤を松の木に入れて松枯れを防ぐということもできるということなんで、一部、同じような事業で重なる部分がございます。

◎上田修一会長世古委員。

○世古 明委員

ありがとうございます。今に始まった事業はないんですが、これ、松の本数というのは そもそも何本ぐらいを把握されておるんですか。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

松の本数まではこちらで確認はとれておりません。 以上でございます。

◎上田修一会長世古委員。

○世古 明委員

細かい本数がどうとかいうんじゃないんですが、いろいろ概要書とか見られて、されておるんですけれども、この事業をしなかった場合、松がだんだん枯れていく、だからこういう保全のためにやっていると思うんです。何の事業でもそうかもしれませんけれども、やりましたというよりは、これだけやったんで景観の保全とか、松が枯れていくのを防いだということが必要ではないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

病害虫の関係で地上散布という手法があります。これはホースから薬剤を松にかけていくんですけれども、大体2年から6年、その薬剤は効果が出るということで、その中でも伊勢市は大体4年ぐらい効果が出る薬剤を使っているということで、それを一旦まいてしまうと4年間は大丈夫だろうということなんです。それでも防ぎ切れない松枯れに対しては伐倒破砕等で処分していくんですけれども、本数とかその辺の把握はしていませんので、今後課題にさせていただきたいと思います。

◎上田修一会長

世古委員。

○世古 明委員

手法はいろいろあって説明をいただいたんですけれども、要は、これだけ事業をして費用をかけてやられておるときに、やっぱり検証をして、これでいいのか悪いのかというのはきっちりしていかないと、もっとしやんと景観とか松を守れないとか、先ほど言われたように1回やったら2年ぐらいもつんやとか、そういうところははっきりと検証されてやっていかないといけないと思うんで、その辺はよく考えていただきたいと思います。

それと、次は4の獣害対策事業についてお聞きをしたいと思います。

獣害対策事業についてはいろんな対策があるわけですけれども、守るという点で、柵をつくってイノシシとか鹿、猿を含めて農地に入ってこないようにするという方法があるんですが、現在、柵をされて全長はどれぐらいまでいかれたか、わかっていれば教えていただきたいと思います。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

全長は、きょう手持ち資料に入っていないんですけれども、昨年度でございますと 1,207メートル、その1年前ですと約1,000メートルほど柵を設置させていただいておりま す。そのような状況でございます。

◎上田修一会長

世古委員。

〇世古 明委員

守るというのも年々地域も広がっていかれておると思うんです。そして、これも事業で柵をすることに対して資機材を提供されておると思うんです。ただ、もう古いやつになると6年、7年たってくるというのと、手法的にはワイヤメッシュで囲むという方法やと思います。ワイヤメッシュとかは腐食してきますので、やられた結果を見る中で、腐食が今あって交換にこれぐらい要るのかとか、今後何年間するとこれぐらいは要るだろうというのを見られている点があれば教えていただきたいと思います。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

確かに、言われますように、防護柵ですと当然さびが来たりということで、なかなか経 年劣化という部分が発生しておると思います。そういったところにつきましては、また地 元さんともいろいろお話も聞かせていただいた中で、部分的というか、そういった形で対 応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 ◎上田修一会長世古委員。

〇世古 明委員

今後は、新規のやつと今の更新部分も含めて検証と、どれぐらいの事業費が要るのかを 見ていただきたいと思います。

それと、獣害の中ではとるというのも大切な対策ではないかと思いますし、報告書には何匹とりましたというのがありますが、何匹とったという以前に、捕獲する猟師さんとかの以前は人材の育成というのも挙げられておったと思うんですけれども、現状はその点はいかがでしょうか。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

まず、人数ですけれども、猟友会さんに防止事業といたしまして委託させてもろうておるようなところでございます。あと、地元のほうも精力的に対応していただいておるところでございまして、そういったところで人数は何とかやっていただいておるような状況でございます。

◎上田修一会長

世古委員。

〇世古 明委員

ありがとうございます。あと、獣害がやはり山間地の農地の耕作放棄地にもつながると 思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

◎上田修一会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

十分その部分は認識しておるところでございまして、やはり作物をつくったけれども全部獣害にやられてしまうというところでございますと、当然、つくる側といたしましては耕作意欲がなくなる部分でございまして、これから耕作放棄地を防ぐという部分でもこの事業は重要というように認識しております。そういった形でまた進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長

世古委員。

○世古 明委員

よろしくお願いします。とめ直しになるかわかりませんけれども、耕作放棄地についても獣害が関連する部分について、ことしはこれだけやったけれどもこれぐらい広がったとか、対策を講じてこれだけ少なくなったとかいう検証をしていただくのと、やはり今後の課題の一つとしては、獣害にも強い何か農産物がつくれるものを研究をしていただきたいと思いますし、あとは、現状把握の中では市でパトロールもされておりますけれども、一定の2つの群れぐらいのところの把握なんで、それが広がることも予想されます。その点への対策についてもよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

◎上田修一会長

世古委員、先ほどのデータについては、持っていないというのはいかがいたしましょうか。

○世古 明委員 いいです。

◎上田修一会長

すみません、先ほどの世古委員の言われたデータについてはあるんでしょうか。 農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

トータルは、今手持ちではございませんけれども、後日お渡しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長

そういうことで。

ほかにございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私、1点だけお伺いしたいと思います。

林業部門というのは余り議会からも御質問がなくて、非常に事業としても少ないというような状況なのですけれども、実際には、全国の市町の状況を見てみると、やはり森林に対する管理、保全というのを非常に今重要視しています。先ほど獣害対策の面もありましたけれども、局所的な雨量に対しての管理というようなことも含めてするということとか、森林の管理、保全がきちっとできないために住宅地との間の中間的な場所というのがなく

なってしまっているというようなことも放映されておりますよね。

森林の管理の中で、市内にはどの程度管理、保全ができていないという山があるのか、 そのあたりのデータを教えていただきたいと思うんです。

◎上田修一会長

農林水產課副参事。

●米本農林水産課副参事

今現在、伊勢市の森林面積は1万956へクタール、大体ございます。その中で神宮司庁、神宮林が5,493へクタール、半分ぐらいあるんですけれども、その中で毎年間伐を行ったり下刈りを行ったりして、間伐率というもののデータをとっているんです。間伐率、1回間伐をすると数年というか、しばらくはそこからまた新たな木は生えてこないということで、トータルの累計になるんですけれども、今のところ、大体27%ぐらいは間伐を行って適正に管理されているものと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

管理されておるのが27%ということになると、管理が不十分だというのは73%ということになるんですけれども、そういうことになると、やはり森林のあり方というのか、それが林業ということだけではなくて、伊勢市の管理、保全の考え方というのを一考してもらう必要もあるんではないかなと、こんなことを思います。

獣害についても、先ほど世古委員からいろいろと御質問がありました。もう住宅地の中を走っていくような状況ですので、それはやはり先ほど申し上げた森林との中間の場所がないというのか、迫っておる。その一方で雨水対策にしても、やはり集中されてそこの山が崩れるというような状況にもあるということになると、そのあたりの調査というのをきちっとやる必要もあるんではないかなと、こんなことを思うんですけれども、毎年やる計画の森林管理保全というのはどのような計画でやられておるのか。データを見せてもらっても全然どこにも載っていないので、どういう考え方で保全をやっていくのか、お聞きをしたいと思います。

◎上田修一会長

農林水產課副参事。

●米本農林水産課副参事

確かにそういった具体的なこういうルート、道筋でやるというふうなものはありません けれども、森林組合とか、あと神宮司庁とか、その辺とお話をさせてもらいながらそうい った早急にすべき場所を選定してやっていくということと、あと、ちょっと予算の関係で、 できたりできなかったりすることもございますので、長期的な視点に立ったそういう計画 も策定していくことが必要であるというふうに感じております。

以上でございます。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

これは、余り言うと予算の話になると思うんで言いませんけれども、やはり担当課がきちっと、5,500~クタールもあるわけでありますから、ある年度を決めながら、管理保全がきちっとできておるのか、民地との間の状況はどうなのかというふうなことをきちっと把握せんといかんと思うんですよ。その上で森林組合さんに、ここは非常にこういう状況になっておるからお願いするということで予算取りをするわけですから、そのあたりのことは随分答弁を聞いていると不十分だと思いますので、そのあたり一考していただくということで、了解をしたいと思います。

◎上田修一会長

他にございませんか。 山本委員。

〇山本正一委員

ここで1点、今いろんな意見を聞いておったんですが、病害虫防除事業の中で森林病害虫防除事業、これのエリアはどのあたりを設定して、どこら辺までどんなことをしたんやということをお願いします。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

先ほど言わせていただいたように、病害虫防除ということでいろんな手法があるんですけれども、去年させていただいた内容というのは、地上散布に関しましては村松町、東豊浜町、二見町の西と今一色、二見町荘ということで、防風林の関係なんですけれども、そこをやっております。あと伐倒破砕、枯れた松を伐倒する、それで処分するというところで、村松町、東豊浜町、二見町の西、今一色、二見町の荘と東大淀町ということになっております。

あと、保安林の下刈りということで草刈りなんですけれども、二見町の西と今一色、あ と村松で草刈りを行っております。

以上でございます。

◎上田修一会長 山本委員。

〇山本正一委員

おおむね海岸沿いということはわかったんですが、今聞いておりますと、このエリアにおきましては非常に松が多いということで、恐らく松の防除ではないんかなと、このように思います。先ほどの世古委員からの質問で、全然本数もわからんのやと。調べておらんということは、聞いておりましてもいかがなものかと。今回は決算審査でございますのでこれだけ使うたよということなんですが、来年度予算を組むときにどのようにして、これはもうここまでにしておきますが、本数もわからん、薬の量もわからん、何もわからんと、一体どういうことをしておるのやと。行き当たりばったりかいなというような気がしましたもので一遍質問しておるんです。そこら辺のわからんという考え方はいかがなものかと思いますので、一遍答弁をお願いします。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

この業務委託に関しましては、例えば地上散布とかそういったものに関してヘクタールで設計しておるということで、図面でヘクタールを出して、そこで積算をしているわけなんでございます。本数に関しましても、本数が多いとか少ないとかで金額が変わる委託内容じゃないんですけれども、先ほどから言われているように、本数の把握にもなるべく努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

副市長。

●藤本副市長

病害虫の防除につきましては、マツノマダラカミキリというのが、2センチから3センチぐらいのカミキリムシなんですけれども、それが1万匹ぐらいのマツノザイセンチュウという虫をつけまして、それが飛び回って松について、そこからマツノザイセンチュウが松枯れに関係しているということなんです。

先ほど副参事が言いました松の本数を把握していないというのは、伊勢市全体の中の松の本数はちょっと把握が難しいです。ただ、地上散布といいまして、仮にそのカミキリムシがやってきても、ついた時点でマツノザイセンチュウが生き残らないように防風林全体に地上散布をする、薬剤をまくと、そういった防除の仕方をしております。それからもう一つは、実際に病害虫にかかってしまって倒れてしまった。ただ、翌年そこからまたカミ

キリムシが出ていかないように伐倒して破砕をかけて2次災害を防ぐと、そのような方法をとっております。

これは、当然のことながら、するのとしないのとでは大きな効果の違いがあるわけですが、ただ、この問題は、伊勢市だけがやっていても、仮に周辺の市町のほうでやっていない場合はそこから飛んでくるというようなことで、広域的に各市町にも県の事業に手を上げていただきながら実施しているところでございますけれども、継続してやっていくということが重要なことであるというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

◎上田修一会長

山本委員。

○山本正一委員

おおむねわかったんですが、カミキリムシが飛んでくるということなんですが、ことし、これは工村議員が二見の松並みを何とか守らないかんということで質問もした記憶があるんです。松が茶色になってそのままにほっといたと。今年度、松枯れをした松を何本ぐらい伐採したんか、ちょっとお知らせをお願いします。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

本数ではデータをとっていないんですけれども、これは処分場に持っていくときに立米で換算されます。伐倒に関しては36.4立米を処分させていただいたという格好になります。 以上でございます。

◎上田修一会長

山本委員。

○山本正一委員

やっぱりそんなんではいかんと思いますよ。海岸べりにずっと一遍行って、松がどれぐらいあって、それは今、副市長が答弁してくれたんですが、弱っておる木はどれぐらい、空中散布もよろしいが、そこら辺は何本切ってどうしたんやというぐらいのここで数字が出てこんと、ただ上からまいておるのやということではいかんと思う。二見なんかでも茶色い松が何本かいまだに残っておるのをこの夏見ましたし、もうちょっとしっかりして、それは暇もないで忙しいんやろうけれども、もうちょっとここで何本切ってどうしたんやと、今度はこうしたんやとか、そういうことがないと、幾ら使うたんやということではいかんと思う。

もう時間が来ましたのでやめますが、もうちょっとしっかり調べて、ここで皆さんが納得するような答弁をひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

◎上田修一会長 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他にないようですので、項2林業費の審査は終わります。 1時まで休憩をします。

> 休憩 午後 0 時03分 再開 午後 0 時59分

◎上田修一会長

それでは、休憩を解き、会議を続けます。 次に、150ページの項3水産業費、目1水産総務費について御審査願います。

《項3水産業費》(目1水産総務費) なし

◎上田修一会長

発言もないようですので、目1水産総務費の審査を終わります。 次に、目2水産振興費について御審査願います。

(目2水産振興費)

◎上田修一会長御発言ありませんか。宿委員。

○宿 典泰委員

水産の振興費ということでお伺いをしたいと思います。

アサリのことしの取れ高というのが、昨年5万6,767キロから1万752キロということで、5分の1ということになりました。これは環境等々にもよるということでありますけれども、この原因についてどのあたりまで究明されておるか、お聞かせを願いたいと思います。

◎上田修一会長農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

アサリの漁獲高に関しましては非常に我々も危惧をしておりまして、原因としていろい

ろな要因が考えられます。アサリは大体宮川の河口で発生しまして、その後定着して育てばよろしいのですけれども、貧酸素水塊、酸素の少ない水の影響を受けたりとか、あと最近の大雨によりまして宮川から水が一気に流れてきて稚貝が流されたりとか、あと干潟が減少してまいりまして、そういう成長するところがなくなっているとか、いろんな原因が考えられると思います。

以上でございます。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりの原因というのは、じかに宮川の伊勢湾漁協さん等も含めて対策を考えられておると思うんですけれども、実際には一部、伊勢湾のこの伊勢地域だけではなくて、どうも三河であったり愛知県のほうも調べていただいたら随分被害というのか、被害という言い方のほうがいいかもわかりませんけれども、通常とれる生産高がないということで、潮干狩りの時期になっても閉鎖をしたり、今回はもうアサリがとれないためにということで、そんなことも含めて考えると、これはもう環境のせいやとか酸素のせいやというような状況では私はないと思うんです。

それで、以前から第1次産業の農業は、振興の計画を立てるということになっておりますけれども、実は水産のほうも一度そういうことも含めて、港湾事業も関係してくる、雨水排水対策も関係してくる、森林との兼ね合いも出てくるということになって、これも実は総合政策になってこようかと思うんです。そのあたりの視点というのがちょっと足りんのではないかなと、こんなことを思うんですよ。ですから、第1次産業の農業は振興政策として計画があるとするならば、水産のほうも振興的に計画を練って、本年度のBODとか環境の調査もあるじゃないですか、そういうことも含めて総合的にやるということが必要ではないかなと思うんです。

そういう視点で立つと、来年の話をしてはいけませんけれども、今の課題が見られたということであれば、どのような対策を練って来年、よりよい状況を見つけるかというようなことだと思うんですけれども、その対応についてお伺いをしたいと思います。

◎上田修一会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

委員おっしゃられるとおりに、これは本当に伊勢湾を含めて、その沿岸も含めていろんなところを調査しないといけないということは、我々も把握しております。

ただいま国交省、あるいは水産庁において、そういった干潟とかアサリを含めてその辺の計画をつくっておりまして、ことアサリに関しましては、どこでアサリが生まれて、どこにそれが来てどこで成長するか、その辺の、今研究をされております。近々その研究結

果が出てくるということで、その辺に対しまして伊勢市でできることがあれば、積極的に かかわっていきたいと思っております。

以上でございます。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

今の御答弁を聞いておると、やっぱり待ちの構えで、国との関係、県との関係は当然ありますし、補助事業にどういうふうに乗っかかるということも意味はわかります。ところが、やはり漁業者としてこれが生活の糧ということになったときに、ノリの問題もそうやと思うんですけれども、伊勢湾全体の伊勢市だけで頑張ってできる状況ではないとするならば、きちっとした振興計画を練って、その中で伊勢市は何ができるか、向かい側の愛知のところとどういうことができるのかとか、干潟の問題も触れてやるというようなことになろうと思います。

英虞湾の関係でいくと、干潟は非常にきちっとした形で進んでおるのかなと、それでアサリの生育にすごくいいようなことも聞いております。そのあたりのことも当然見に行っていただいておると思うんですけれども、そのあたりから情報収集もできるし、限られた地域のどのあたりをそういう研究所の場所にするかということにもなってこようと思うし、いろんなことが考えられるんではないかなと、こんなことを思うんです。そのあたりの政策的な、平成28年度の決算を受けて決められることがあろうと思いますので、もう1点、将来に向けての水産業の関係のお考えをお聞きしたいと思います。

◎上田修一会長産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

アサリにつきましては、伊勢市域だけの問題ではなかなか難しいということで、さっき申し上げましたように三重県下全体で取り組んでおり、私どももメンバーで参加させていただいており、また、それと漁業のほうでもそういった関連の会議がありまして、そこへも積極的に参加して協議をしながら、三重県全体の中でやっていきたいと思いますし、また、伊勢市としてできることにつきましては、総合的にいろいろ考えながら来年に向けて検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いします。

◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他にないようですので、目2水産振興費の審査を終わります。 次に、目3漁港管理費について御審査願います。 漁港管理費は、150ページから153ページです。

(目3漁港管理費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目3漁港管理費の審査は終わります。 以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。 次に、152ページ、款7商工費の審査に入ります。

商工費については、目単位での審査をお願いいたします。なお、商工費は全てが本分科 会の所管となります。

それでは、項1商工費、目1商工総務費について御審査願います。

【款7商工費】《項1商工費》(目1商工総務費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目1商工総務費の審査を終わります。 次に、目2商工業振興費について御審査願います。 商工業振興費は、152ページから155ページです。

(目2商工業振興費)

◎上田修一会長御発言はありませんか。世古委員。

〇世古 明委員

商工業振興費のところで、地域産業振興事業の中でクレジットカード決済機器導入促進 事業について少し確認をさせてください。

これは単年度の事業ということでありますけれども、予算に対して執行状況が少なかった。幾つかの要因があると思うんですが、概要書にも書いてもらっているんですけれど、 当初の見込みと違った部分についてもう一度教えてください。

◎上田修一会長商工労政課長。

●筒井商工労政課長

クレジットカード決済機器導入促進事業でございますけれども、この事業につきまして

は、お店の方がクレジットカード決済機器を導入する際に、その工事に係る経費を補助する制度でございました。ところが、クレジット会社さん等のキャンペーンによりまして工事費が無料になるという、そういうキャンペーンもございましたので、なかなか補助申請件数が伸びなかったのではないかと考えております。

それともう1点、この機器を導入することに対しまして、ランニングコストといたしまして手数料がかかってまいります。その手数料をずっと払わなければならなくなることに対しまして、お店の方が売り上げの利幅の少ないお店ですと、そのような状況で手数料を払い続けることはデメリットとして考えられたのではないかと、そういったことから補助件数、申請件数が伸びなかったものと考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長世古委員。

○世古 明委員

ありがとうございます。そういう理由で、ここの件数的には少なかったということです。今までの一般質問、また委員会の中でもお答えいただいておりますけれども、Wi-Fiの整備とか、クレジットカードが使えるように環境の整備をしていきたいということに変わりはないと思います。今回、そういう導入をするに当たっていろんな理由があったんですけれど、考え方的に伊勢の店舗でクレジットカードが使えるようにしていこうということに変わりはないと思いますので、今後の考え方、また方向性等があれば教えていただきたいと思います。

◎上田修一会長商工労政課長。

●筒井商工労政課長

今回のクレジットカード決済機器導入事業につきましては、個店に対する補助ということで考えておりましたけれども、例えば商店街さん等でまとめてお店の方々に対しまして、こういったことの整備をなさっていく場合には、既存のメニューで対応可能なものがございますので、考え方としては、これからも観光客を初めといたしまして、お客さんの利便性の向上と環境の整備、こういったことは進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

◎上田修一会長世古委員。

○世古 明委員

わかりました。いろんな機会にお店とお話しすることもあると思いますし、また、これ

は分野が違うんでここではお話ししませんけれども、観光に来られた方の伊勢市に対する イメージとか、クレジットカードが少ないとか、こうしたらいいというのがあったら、商 工だけのメニューだけでなく、観光のほうでも検討していただきたいと思います。

◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他に発言もないようですので、目2商工業振興費の審査を終わります。 次に、154ページの目3産業支援推進費について御審査願います。

(目3産業支援推進費)

◎上田修一会長御発言はありませんか。山根委員。

○山根隆司委員

企業立地推進事業についてお伺いします。

この中で神薗工業団地でございます。赤福様と立地基本契約協定書を結ばれて、はや1年以上たつかと思われます。その後の状況の中で、もしわかっておってお話ができるところがあれば、どこまで進展しておるのか、財産として公有財産も土地とかを振りかえておるわけで、成果表に載っておるわけでございますので、どの点までいったか、わかる限りで説明を願いたいと思います。

◎上田修一会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

神薗工業団地の現在の進捗状況でございますが、委員仰せのとおり、基本協定を結んでから1年以上がたっております。現在も、赤福様と早期に工事に着手していただけますように調整中でございます。

以上です。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

早期着手と現在交渉中という御答弁で、一安心をしております。いずれにしたって、こ

こに関しては地元の防災道路も含めた中で、道路計画として赤福さんが企業誘致して工場が建つ前に市道としてのことも考えていくべきやと思っております。その点について、市 当局は今現在のところどこまでお考えか、お聞かせください。

◎上田修一会長基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

その件につきまして、市道整備を非常に詰めていくということで私どもは考えております。今後、市道整備につきましては進出企業、予定企業様と同じように進めていかなければいけない事業と考えておりますので、そちらの進捗を十分見守りながら遅滞なく進めていきたいというふうに考えております。御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

わかりました。向こう側の開発と同時施工というような考え方を持たれておるということで認識させていただきました。そういう形でよろしいですよね。

◎上田修一会長基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

おっしゃるとおりでございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。赤福様との交渉を早急な形で詰めていただきたいと思います。 それともう一つ、企業誘致の推進に各推奨制度があるわけですけれども、これは、伊勢の工業団地の中でも売るところがなくなった状態やと思います。新たな形で、決算の中でこうやってなくなったという成果表が出ておるわけですけれども、これからやっぱり各企業が立地条件として推進していく形で何らかの計画を持っておるのか、それに当てはまる用地というのが伊勢市内のところでどこにあるんかという、昨年の決算でも言わせていただきましたけれども、残るところの中で、住宅地といっても大仏山公園か、あのあたりの山からずっと宮川河川にかけたところしか土地的にはないんかなと、私は個人的には思っ ております。その点も含めた中で、いろんな形で企業を呼び込むというんであればどのあたりを想定しているのか、もし想定の心構えがあって案があるというんやったら、この場でお聞かせください。

◎上田修一会長 市長。

●鈴木市長

企業立地のことについてお尋ねをいただきました。

委員さん仰せのとおり、伊勢市の所有している企業用地というのはもうこれでなくなっていくわけなんですけれども、今後、現在あるのはサンアリーナ前の県有地が一つ残されているところでありますので、今後の企業動向のことも見定めながら、これは市外、県外の企業動向のことと、今回のサン・サポート・スクエアのように伊勢市内の企業さんの動向のこと、こういったこともしっかりと注視をしながら議論を深めていきたいと思っております。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。市長も前向きな御答弁だと思います。県との交渉も当然あると思いますが、やはり高台というのが今人気の土地柄かというふうに思われます。その点も含めた中で、しっかり県といろんな形で協議していただきたいと思います。

◎上田修一会長他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないようですので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款7商工費の審査を終わります。

次に、款8観光費の審査に入ります。

観光費については、目単位での審査をお願いいたします。なお、観光費は全て本分科会の所管となります。

それでは、項1観光費、目1観光総務費について御審査願います。

観光総務費は、154ページから157ページです。

【款8観光費】《項1観光費》(目1観光総務費)

◎上田修一会長

御発言ありませんか。 山根委員。

○山根隆司委員

この中で、観光案内所管理運営経費についてお尋ねいたします。

決算書を見る限り、昨年度より200万円余り増加されております。成果表を見させても らった中でも、やはり案内所の利用状況がかなりふえたんだなということはよくわからせ ていただきました。これだけ急激にふえたという主な要因というのは、観光としてどう捉 えておるのか、お聞かせください。

◎上田修一会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

観光案内所の利用者の増加でございます。昨年、サミットがあった後、伊勢市という名前そのものがメディアを通じて情報発信なされたこと、これが大きく、まず伊勢にお越しになった要因かというふうに考えております。

案内所につきましても、合わせまして市内5つございますが、平成27年度は25万1,000 人に対しまして昨年度30万1,000人の御利用がございました。5万人、約20%の増加となっておりまして、これが増加の原因ではないかというふうに考えております。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。5万人というのは、大変な方がふえたのかなということがよく わかります。この中で外国人の方もかなり利用がふえたということで、来ていただいてい るのがよくわかります。

何らかの形で、当局が情報発信の仕方について、いろんな努力をされた成果があらわれたと思います。やっぱり情報発信して、こういう形が呼び込めたと思いますけれども、そのあたり、どういう発信の仕方をしてこういう成果が出たのか、何か要因があったらお聞かせください。

◎上田修一会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

案内所の利用に直接結びつくものからまず申し上げますと、JRとのタイアップ事業等で記念品的なものとの交換のキャンペーンを打ったりとか、その交換の場所が案内所で、

そのあたりをしていただいたりという部分もあろうかと思います。

このほかには、情報発信事業になりますけれども、テレビ、メディア等で取り上げていただく、そういったことの情報発信を時期的にすき間のないような状態で続けたことが、ある程度効果が出たのかなというふうに考えております。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。 JRとのキャンペーンで記念品とかをいただけるという、非常に来訪者にしてみたらありがたい、喜ばしいことだと思います。

また、その中で手荷物預かり所が、これを見ると頻繁に商売繁盛というような形に見えます。やっぱり手荷物預かり所は、かなり手厚いサービスを今されておるのかなと。利用者はいつ通っても、土日祭日は駅前にかなりの人が、あそこに並んでいるような状況が見られます。サービス向上というところで、いろんな形で当局側も考えた中でこの形ができてきたのかと思います。

ここに当たりまして、これだけ利用者がふえたというのは、何かの特典かメリットがあったのか、サービスポイントが非常に高かったのかという、そのあたりの要因はどう考えていますか。

◎上田修一会長観光振興課長。

●東世古観光振興課長

先ほども申し上げましたとおり、そちらの案内所を引きかえ所にするということで誘導できたものというふうに考えております。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。やっぱり引きかえとか、おまけの魅力というのは、すごいもの やなというように思いました。こういう方針も作戦も、本当にいいことと思います。これ からもどんどん続けてください。

◎上田修一会長他にございませんか。宿委員。

○宿 典泰委員

私は、観光振興基本計画推進事業に絡んで、御質問申し上げたいと思います。

この件も、平成28年度の検証結果があるやろうということで見せていただいたら、平成27年度であって、また再度平成27年ではどうかということで、お伺いして資料をいただいたんですけれども、これ、実際には平成28年のこの決算をするときに、検証結果を同時に出すのがちょっとつらいというようなことも聞いたんです。そのあたりの説明をしてくれませんでしょうか。

◎上田修一会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

先日の常任委員会におきまして、観光振興基本計画の策定についての御説明を申し上げました。その際に検証結果はどうかということで、先ほど委員仰せのとおり、平成27年分の検証結果というのを出させていただきました。これにつきましては、当初、現在の計画を策定する際に基本の数値としておりましたもの、いわゆる観光客の消費単価とかそういったものを市独自では数字を持っておりませんでしたもので、その当時は三重県の観光客実態調査、こちらの数値を使わせていただいておりました。その数値が出てくるのがちょうど真夏ごろということで、今まではちょっと遅いタイミングになっておったんですけれども、現行では並行いたしまして観光客の実態調査、こちらを市独自でもさせていただいておりまして、二重の基準になってしまうんですけれども、そちらを活用しますとお示しすることも可能かなという状況でございます。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりでタイムラグというのか、そういうところがあるということは認識をしました。

ただ、我々も平成28年度の決算ということを踏まえてするならば、やはり平成28年度の検証をどうされたのか、その結果、次の事業にどう結びつくのかという視点からすると、なかなかそのあたりはタイムラグがあるといえども、我々にどのように今後示していただけるのかということが、非常に難しいんであればそのままというわけにはいかんと思うので、対応としてはこれからどのように検証結果をされていくのか、その点もう一度お聞かせを願いませんか。

◎上田修一会長観光振興課長。

●東世古観光振興課長

現時点では、検証の会議というのを10月と、あとそれから年度末ということで3月に実施させていただいております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、市独自のものではございますが観光消費額等、把握できるような今現在体制になってきておりますもので、新しい計画の検証につきましては、もう少し前倒しのタイミングで、決算の審査に間に合うような形でお示しできるよう調整させていただきたいというふうに考えております。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。我々も日々の速報値なんていうことを見たいと言うておるわけではないので、年間の4分割したぐらいの速報値をちょっと見せていただいたり、お聞きをするということでチェックができればなと、こんなことを思います。

内容について、平成27年からの満足度ということを見せていただいたら、85%ということで満足度が上がっておりました。これについては全体の満足度ですから非常に大事なものだと思うんですけれども、これも平成28年度の満足度はまだ出ておらないので、上がっておるんではないかなということを期待したいと思うんです。

この中で非常に気になる部分があるというのは、やはり高い満足度を維持しておるんだけれども、移動であったり交通などの負の部分についての対策は引き続き必要だと。このあたりをもう少し詳しく、お答えいただけませんでしょうか。

◎上田修一会長観光振興課長。

●東世古観光振興課長

今御質問いただきました、いわゆる移動に係る部分でございますが、特に公共交通機関で伊勢にお越しになった場合、伊勢市駅または宇治山田駅、五十鈴川駅等でおりられるかと思うんですが、その後どうしてもバスでの移動、そうなりますと料金の面であったり、また時間当たりの本数であったりといったことで、利便性が必ずしも高いというふうには考えておりません。また、私どもとしましては、市内周遊ということで外宮、内宮のみならず、例えば河崎であるとか朝熊山上であるとか、そういったところも周遊を考えておるんですが、やはりバスの便数が少ない、そういったこともございますので、そういったあたりを今後どのように満足度につなげていくかということも検証していきたいというふうに考えております。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりは観光交流の負をなくすということで、何か目標も掲げてみえるんですけれども、やはり受け入れ基盤の問題等、そのあたりの環境の整備ということに集中してくるんかなと思うんです。我々も観光する場合に、きちっと日程を決めて、そのルートがきちっとその時間内に確保できたかとか、食の関係でいくと目標の時間内に入れたり、予約をできたりとか、そこまでのルートがきちっとわかりやすくなっていたりしたかとか、そのあたり、総合的なことで満足度というのが出ると思うんです。今言われておる満足度はやっぱりそれの一部であろうかなと思うんですけれども、それに加えて交通の対策というのが、非常に受け入れ問題としては大事になってくるんかなとは思うんです。このあたりのソフト面、ハード面の両面からということで、受け入れ基盤、環境の整備ということになっておるんですけれども、ここで平成29年2月、伊勢おもてなしヘルパーということで上げられてみえます。でも、これは観光の中の一部分だと思うんですよ。全体から見たら、これが平成28年度の受け入れ基盤と環境の整備に当たるかということになると、ちょっと私は首をかしげながら随分読んだんですけれど、そのあたりはどのように考えられておるんでしょうか。

◎上田修一会長観光振興課長。

●東世古観光振興課長

交通対策についても一つでございまして、先ほど御紹介いただきました伊勢おもてなし ヘルパー、これも受け入れ環境のサービスの一つというふうに認識しております。

おっしゃっていただきましたように、例えばサイン整備であるとか、それから満足度を向上させるという意味では、例えばきれいな公衆トイレを整備する、そういったことも今後、ハード面という意味では必要になってこようかと考えております。また、そういったことも今現在計画しておりますので、そういったあたりも含めまして御理解賜りたいと思います。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

そのこともわかっていろいろと策を練っていくということは、観光の中で非常にメニューが多いということも中身を見させてもらうと感じました。

ただ、今回私が御質問させていただいておるのは、結果的に駐車場の不足であったりとか、公共交通といえどもその時間がなかなか、1時間に2本しかないとかということであると、果たしてそれで私が市外から、県外から来たときに、ましてや海外からインターネットを通じていろいろ探ったときに、便利なような観光地になっておるかというと非常にそれは難しいんではないかなと、こんなことを思うんです。そのあたりは、交通対策でも

私、申しましたけれども、やはりルートの関係とかそういったものはもう少しきめ細やかな状況を案としてつくってでもやれるような状況をつくっていかないと、サービスにはならんと思うんです。

それに加えて、先ほど御質問があったような荷物を預かってもらえるとか、今のトイレはきれいである、使いやすいとか、どこに行ってもあるんやとか、ヘルパーさんがおっておもてなしをしてくれるんやとかいうのは、プラスの要因のほうではないかなというようなことを思うんですよ。そうなると、やはりハード的な面の都市整備に関係してきますけれども、駐車場であるとかバスの駐車場をどのように確保していくんや、それで受け入れがきちっとできるというような状況をやっていかないと、外国人でさえも時間の有効的なことを考えると、レンタルで何か移動しておるというような場面も見ると、駐車場に迷うとか駐車場が使えないといような状況になってこようと思うんです。そのあたりは都市整備とどのような連携をされておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎上田修一会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

委員おっしゃるように、まず観光サービスの中で食べることは非常に最近レベルが上がりましたし、また宿泊に関しても上がったと思います。先ほど山根委員からも質問がありましたけれども、案内所についてもトイレについても、非常に伊勢はそういう環境では上がってきたことは御理解いただきたいと思います。

ただ、それは次の要因じゃないかというふうな、おっしゃるとおりで、一番課題となっておるのが、公共交通機関でお越しいただいた方の2次交通が、やはり一番不便というふうなことを認識しております。車につきましても渋滞対策、おかげさまで非常に一時期を除いてはスムーズにいっておるというふうに思っております。ですから、最終的には都市整備部と連携しなくてはいけないというのは、バスの事業と道路網の整備だというふうに思っておりますので、次の、来年つくります観光振興計画の中にも、以前にも御質問いただきましたけれども、ハード的なことが非常に大事だと思いますので、そのあたりも十分検討して都市整備部と連携を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

多分、渋滞対策、駐車場問題に集約してくるんかなと思うんですけれども、そのあたりが今以上に駐車のできる場所、バスで来る方もスカイラインの上まで持っていかんでもいい、宮川の右岸まで持っていかんでもいいような話とか、そんなことは当たり前にやって、僕は、対策としてはあれはごまかしやと思うんです。伊勢市としては非常に混んでおると

きにそこへ行ってもらうというのはごまかしで、やっぱりそれ以上に来てもらったときは そういうことをやればいいけれども、そうではないときには地下駐車場でもいいから構え てきちっとやる。我々の産業建設委員会の中でも、そのことは四日市にもお邪魔して地下 駐車場のあり方についてもやりましたけれども、そういうことをやらんと具体的には解決 できないんじゃないかなと、こんなことを思うわけであります。

幾らソフト的なことでサービスを広げても、何をしたって渋滞で時間内に行けない、駐車するところも困る、公共交通に乗りかえるとしても時間がない、それなら自分たちの決まった日程の中で観光ができないということになるわけでありますから、そのあたりのことを少し総合的な視点で都市整備とも議論をしながらやっていただきたいなと、こんなことを思いますので、よろしくお願いします。

◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他にないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。 次に、156ページの目2旅客誘致費の御審査を願います。

(目2旅客誘致費)

◎上田修一会長御発言はありませんか。山根委員。

○山根隆司委員

目2旅客誘致費の中でお聞きします。

成果表の492ページに常若婚という言葉が書いてあります。常若婚といって、私にはとても似合わん言葉と自分では自覚しております。

この事業は当初予算にもなかったと思います。常若婚について、もう少し詳細な説明を いただけますか。

◎上田修一会長

観光誘客課副参事。

●谷口観光誘客課副参事

もともとこの事業は日本航空株式会社、JALと三重県との間で食と観光に関する協定の中から提案された事業でして、当初はまだ具体的な内容はございませんでした。実施することが有効な情報発信、PRになるということで進めてまいりました。

常若婚といいますのは、伊勢には常に若々しくみずみずしいままに、永遠にという常若

の精神が根づき、また感謝の地であるとも言われております。その伊勢に、人生の節目に パートナーの方と一緒に訪れていただいて、お互いに感謝の気持ちと新たな思いを伝えて いただいて、きずなを育んでいただく、それを旅の形に変えるプログラムということでご ざいます。

以上でございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

わかりました。人生の節目にパートナーと訪れていただくということでございます。 パートナーと来るのはわかりましたけれども、通常の神宮参拝とどの辺が違うんかなと。 いろんな方が神宮参拝している中で、こうやってたくさんお見えです。どこが違うのか、 お聞かせください。

◎上田修一会長観光誘客課副参事。

●谷口観光誘客課副参事

通常の神宮参拝と違うところは、まず人生の節目にパートナーと訪れていただくのですけれども、これまでのお互いに感謝の気持ちを伝えていただいて、新たなきずなを育んでいただくように、すてきな関係でいられるように、思い出に残る伊勢の旅になるように、宿泊施設を初め、参加者の方々にかかわる者は全て常若婚のコンセプトを理解し、お祝いする気持ちでもって、おもてなしをするというものでございます。内容といたしましては、二見興玉神社、外宮、内宮、猿田彦神社を参拝していただくコースにタクシーと宿泊がセットになりまして、全行程に案内人が同行するというプレミアムな旅行でございます。以上でございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。案内人つきということで、非常に手厚いサービスの中でやる常 若婚ということでございます。よくわかりました。

ですけれども、まだ本当に市内の方でも、常若婚という言葉を知っている人というのは 非常に少ないと思います。これからどういう形で、この言葉というものを皆さんに認識し てもらうんか、考え方があればお聞かせください。

◎上田修一会長

観光誘客課副参事。

●谷口観光誘客課副参事

この旅行商品は宿泊型でありますので、伊勢を知っていただくことができるようになっておりますので、現在この旅行の内容は大変プレミアムな形になっておりまして、しかも出発日が限定されている、取り扱いはJALの関係の代理店が販売しているというものでございます。手軽にこれからもしていただけるように、安価に御利用いただけるプラン、常若婚のコンセプトを大切にしつつ、安価になるようなものを今現在造成している最中でございます。これらを旅行エージェントや鉄道各会社にも案内いたしまして、進めてまいりたいと思いますし、今回、伊勢市内の方々にも知っていただくために、常若婚のロゴも作成いたしました。それを活用しながら皆さんに知っていただき広めて、伊勢にお越しいただけるようにやっていきたいと思います。

以上でございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

大変すばらしい旅行商品だと思います。本当に旅行会社もかなり頭をひねった中で、伊勢という地名も使いながら、うまくやったんだと思います。けど、これからまだもっと本当に幅広く宣伝する必要があると思います。今後の展開として、観光として誘客も含めた中でどうやって考えておるのか、最後の思いだけ、進め方としてお聞かせください。

◎上田修一会長

観光誘客課副参事。

●谷口観光誘客課副参事

こちらは、伊勢市だけではなく旅行会社の方々も一緒になりまして、また JALの機内では8カ国語の常若婚の動画も流していただいておりますので、さらに伊勢というものを外国にも発信できるものに進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

◎上田修一会長

他にございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

1点だけ、広域連携事業についてお伺いをしたいと思います。

先ほどからの基本計画のあれを見ていても、やはり広域と連携してという、伊勢志摩、

この連携ですよね。別に定住、自立も含めていろいろと連携事業があるわけでありますけれども、観光は、我々は決算を見るときに伊勢市としてどうなんやというような視点しかなかなか思い浮かばない。志摩市がよかったらな、鳥羽市がよかったらなというようなことが、やっぱり二番手になってしまうわけでありますけれども、連携事業としてのすみ分けというのか、そのあたりのところはどのように考えていったらいいのか、お伺いをしたいと思います。

◎上田修一会長観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

広域の連携につきましては、今おっしゃっていただいた伊勢志摩管内、これにつきましては伊勢志摩観光コンベンション機構、こちらを中心に活動しております。その中で、やはりある程度伊勢市がリーダーというか、中心になっていく部分というのも必要かと思いますけれども、例えば外国人誘客、これにつきましてはほかにも県内の連携を図ったりとか、伊勢、鳥羽、志摩のインバウンド協議会というのもございますので、そちらとの連携を図ったりとか、そういう形で伊勢志摩広域、それからコンベンション機構には明和町、多気町、松阪市まで参画いただいている部分もございますもので、PR活動とかを一緒に行ったりとか、そういう形での連携を図っております。

それ以外にも、広域連携になりますと、伊勢市には街道をテーマにした歴史街道協議会とか、そういった枠組みの中にも参画しながら、伊勢を売ることによって、その場で伊勢 志摩の連携についても紹介したりとか、案内したりということで広く広めていくような、そういう取り組みを行っております。

以上です。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

事業の取り組みはよくわかるんですけれども、結局、広い地域での連携ということになると、ぼやけてしまう部分も暗にありますよね、そういう部分というのが。伊勢市としても、参拝者数というような状況の中で、観光客の来勢された方のカウントをするわけでありますけれども、これは目標には達していないにしても、伊勢神宮だけではなくて、ほかのところへ来ていただけるようなメニューもいろいろと組み立てしていただいているみたいです。その中で、広域連携として物事を考えるときと、伊勢市にとってということで考えることとは、やはりおのずと考え方のスタートが違うように僕は思うんです。

それと、先ほどから議論しておる交通対策にしても、交通対策のあり方というのが全然違うじゃないですか。そのあたりが連携としてはセットにならないと、観光事業としては連携、連携という言葉はすごくいいんですけれども、若干ひとり歩きをしておる状況じゃ

ないんかなと。全国に先駆けてとか、他市に先駆けてというような状況をつくっていこうとするならば、やはり伊勢市が相当力を持って、観光のこのことだけはやっていくというようなことがあって、他市がついてくるというような連携であるべきだと僕は思っておるわけです。そのあたりのすみ分けというのはそういうことを確認しておるんですけれど、そのあたりはいかがでしょうか。

◎上田修一会長観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

確かにおっしゃられるとおりだと思います。我々としましては、伊勢市独自で取り組むものとしまして、情報発信事業の中で先ほどもちょっと触れさせていただいた鉄道会社とのタイアップであるとか、広告事業を打ったりとか、そういったことは実は伊勢志摩管内の中では先頭を切ってやっておるような状態です。これを先んじて積極的に取り組んでいくことによって伊勢が注目され、それに伴って伊勢志摩、昨年度あったサミットなんかで伊勢志摩というキーワードで世界にも広まったところもございますので、そういった形で、まず伊勢で情報発信事業を積極的に進めている、この中では当然、伊勢市を中心にPRを進めているところでございますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

私との言葉が違うだけで、非常にわかる部分もあるんです。ただ、私のは南勢地域で伊勢市が中心ということであれば、伊勢市がやはり観光としての先頭に立っていけるような状況をいかにつくっていくかということになると、先ほどの交通対策であったりとか、いろいろとインバウンドに対してもそうでありますけれども、どういうふうにして発信をしていくかということがまずきちっとあって、こういう状況の伊勢市だから南勢地域、南勢・志摩地域の皆さんといろんな連携をできるんではないかなということが、僕は二番手だと思うんです。どうもこれを見せていただくと、連携をしながらいくということは、非常に大事なことやということを僕も理解します。ところが、やはりその部分と違う、伊勢市を強く出せば出すほど連携ではないなというような部分というのが出てくるじゃないですか。それが非常に、この部分を読むとなかなか理解に苦しむということです。

そのあたり、今後のニュアンスとして、私の問いかけとお答えが違うかもわかりませんけれども、どう理解していくかなということを、非常に予算の盛り方も含めて、今回決算でありますけれども、そのあたりはどのように考えておるのか、ちょっとそこら辺がしっくりいかんというのか、腹に落ちないという部分があるので、お聞かせください。

◎上田修一会長産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

少し視点を変えて御説明をいたしますと、どうしても遠方から初めて伊勢にお越しになる方――インバウンドもそうなんですけれども――は、三重県の中においても伊勢が一番、伊勢神宮があって中心となるべきと自信を持って考えております。ですから、最近三重県とも、まずは伊勢と三重県が連携して世界へ、また全国へ発信していくと。

先ほど来、駐車場の関係の話をされておりますが、リピーター、3回目、4回目以降、特に近距離の方ですけれども、何度もお越しいただく方に関しては伊勢市内のいろんな箇所へ行っていただくこと、その2つに大きく分けるのが大切だというふうに思います。

ですから、新しいお客様を迎えるに当たっては、伊勢がリーダーシップをとって、まずは伊勢に入ってから三重県内へ行っていただく。高級なホテルへ行く場合は志摩市とのタイアップ、鳥羽市とのタイアップも必要だというふうに思います。そんなような形で、リピーターと2つに分けて戦略的に考えていきたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎上田修一会長

他にございませんか。 世古委員。

〇世古 明委員

旅客誘致費の中で、スポーツ誘客推進事業について少し教えていただきたいと思います。 概要書を見ると、フットボールヴィレッジがあるんで、サッカー中心のことが書かれて おるんですけれど、サッカーだけではないと思うので、重立ったところを種目と、また人 数と、わかれば教えていただきたいと思います。

◎上田修一会長

観光振興課副参事。

●東浦観光振興課副参事

それでは、委員の御質問にお答えします。

誘客でございますが、今、委員仰せのとおり、サッカーが最も多い状況になっております。主なところをお答えしますと、まずサッカー、野球、ソフトテニス、ここが非常に多くなっておりまして、こちらの補助金を使って利用していただいた人数でいきますと、宿泊者数、日帰り客数を合わせますと、この3つの中で延べ21万9,542名の方が来ていただいております。これは、ほかの種目を含めた中でいきますと、大体8割ぐらいの部分を3つの種目で占めているということになります。特に、その中でも宿泊者の話だけでいきますと、全体で2万5,215名の方が宿泊していただいていますが、サッカーが1万406名、そ

れと野球が4,202名、ソフトテニスが1,100名ということで、この部分で大体1万9,310名 となりますので、宿泊だけ見てもおよそ8割ぐらいが3種目で占めておるということにな ります。

◎上田修一会長世古委員。

○世古 明委員

ありがとうございます。選手とかチーム、また関係者の皆さんと市はお話しされることがあると思うんですけれども、今後もスポーツ誘客ということで推進をされるに当たって、そういう関係者の方、また選手の皆さんからこういう施設が不備とか宿泊施設が不備とか、さっきの交通も出ていますけれども、いろんな意見を聞かれると思うんですが、事業をやって検証していく中で、今後進めていく上で整備をもう少ししていかないかんところというのをお聞かせください。

◎上田修一会長観光振興課副参事。

●東浦観光振興課副参事

多くの方が伊勢の地でスポーツをしていただけると非常にありがたいことだと思っております。その中におきましては、例えばフットボールヴィレッジあるいはダイムスタジアム伊勢、こういったところにつきましては近年整備をさせていただいた。特に、どちらも人工芝ということもありますので、雨が降っても非常に使いやすい状況であると。やめばすぐ使えるという状況もありますので、そういった上におきましては大会、合宿、そういったものをする上では非常にやりやすいというようなお話は聞かせていただいております。あと、宿泊等につきましても、おおむねこれも二見の旅館さんが非常に多くなっておりますけれども、ここのところでいくと、大きな問題というのはそんなには上がってきておりません。

ただ、一つ考えられるところといたしましては、スポーツ施設ということで、誘客で利用する場合と市民の方が利用するという2つの部分がございますので、そういったところをどのように関係課と調整してうまくやっていくかというところが、非常に大事だというふうに思っております。

以上です。

◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

発言もないようですので、目2旅客誘致費の審査を終わります。

ここで、会議の途中ですが、10分間休憩いたします。

休憩 午後1時56分 再開 午後2時05分

◎上田修一会長

休憩を解き、会議を始めます。

次に、目3伝統文化推進費について御審査願います。

(目3伝統文化推進費)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この中で、成果表の484ページのところ見させてもらった伊勢のまつりのブランド化ということでございます。

伊勢の祭りということで、これは2日間で10万人の来訪者があって、この記録がおるわけでございます。伊勢の人口13万5,000で、10万人の方が2日で集客できるという本当に立派なまつりになっておると思います。

その中でちょっとお聞きしたいんですけれども、10万8,000人の中で本当に伊勢市内の人が僕、大半と思うんです。県外からというよりもそういう団体、踊りの方は県外みたいですけれども、全体的に見たら10万のうち市民の方が大半と思っています。そのあたりはどんな割合になっていますか。

◎上田修一会長

観光振興課副参事。

●東浦観光振興課副参事

神嘗奉祝祭でございますけれども、こちらにつきましては今、委員仰せのとおり多くの 方が御来場いただいております。こちらは大まかな割合になりますけれども、市外と市内 という割合になりますが、市内の者におきましては4割、市外からの人につきましては6 割というような調査があります。

以上です。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。本当に大体、そうすると市内で4万人の方がこうやって見られておるということでございます。この事業で決算では500万ついておるわけでございますが、これ、過去10年以上この金額でずっとされておる中で、これだけの人が集まってくれる事業と思います。たくさんの方のボランティアの中でこういう形になったんかなと思うわけでございます。主な各種団体が協力してもろうた中でやっておるわけでございますが、本当にボランティアの方がたくさんあると思いますけれども、どこが一番主体でされておるのか、その点があったら御披露願えますか。

◎上田修一会長

観光振興課副参事。

●東浦観光振興課副参事

神嘗奉祝祭につきましては平成13年度から開始をしておりますけれども、特に、まずは伊勢商工会議所様の呼びかけがあって実施をされております。ですので、商工会議所の関係する方、会員様、こういった方が多くおられますし、いろいろそれに関係するまつりの団体の方の御協力、それと市もいろいろな部分において観光、それとそれ以外の部署からも設営等御協力をさせていただいておるところでございます。観光協会、いろいろなところが一致団結して進めさせていただいております。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。伊勢市民の方で、いろんな地元のことで協力があって、このまつりができておると思います。伊勢まつりは祭のまつりでございます。今後の発展のために、もっと当局も力を入れて頑張ってください。

◎上田修一会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

ないようですので、目3伝統文化推進費の審査を終わります。 次に、目4伝統文化継承費について御審査願います。

(目 4 伝統文化継承費)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この中で、お木曳行事とか白石持の行事ということで、伝統文化ということでございます。昨年もこれ質問させていただきました。その中で、小俣町商工会が第62回の遷宮からお木曳行事に参加しております。その点も含めました中で、再度御遷宮対策委員会と当局側で1回協議を持って、この緊急時の積立金に対してでもお話をさせていただくということの御答弁をいただいています。1年たった後、どういうふうな協議をされたのか、その点をお聞かせください。

◎上田修一会長

観光振興課副参事。

●東浦観光振興課副参事

小俣の商工会様との協議でございますけれども、こちらの内容といたしましては御遷宮委員会で取り組みをさせていただいているところと認識しております。その上で、商工会さんとのやりとりの中で今進めておるところだというふうに認識をしております。 以上です。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

昨年も同じ答弁やったと思うんですけれども、それやったら。その後、進展がないということでございますね。やはり観光協会、伊勢商工会議所等が隅切りした中で、小俣町商工会というて市からも基金を出しておるわけでございます。その点も踏まえた中で、昨年も言わせてもらいましたが、協議の中で何も進展がなかったという感じで理解させてもろうてよろしいんですか。

◎上田修一会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

昨年と今現在は、おっしゃるとおり、進展は特にはない状態にあります。ただ、委員仰せのとおり、小俣に関しても遷宮の仲間入りをしておるわけでございますので、この決算委員会が終わり次第、早急に私も直接委員会と一緒になって話を進めてまいりたいと思います。どうも申しわけございません。

◎上田修一会長

他にございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないようですので、目4伝統文化継承費の審査を終わります。 以上で、款8観光費の審査を終わります。

当局説明員の交代のため、5分間休憩をいたします。

休憩 午後2時12分 再開 午後2時17分

◎上田修一会長

休憩を解き、会議を始めます。

次に、158ページをお開きください。

款9土木費の審査に入ります。

土木費につきましては、項2道路橋梁費及び項5都市計画費については目単位で、その 他の項は項単位での審査でお願いいたします。

なお、土木費は全て本分科会の所管となります。

それでは、項1土木管理費について、項一括で審査をお願いいたします。

【款9土木費】《項1土木管理費》

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

小山委員。

〇小山 敏委員

どこで聞いていいかちょっとよくわからないものですから、この部分で聞かせていただきたいと思うんですが、民有地の空き地なんですけれども、そこの管理が十分でない場合に、草が生い茂って背の丈ぐらいまで伸びてきて、またそれが道路境界線からはみ出して、道路側に倒れているような部分がよく市内で見受けられるんです。これが、道路の幅員が結構広ければそれほど支障も来さないんですが、車1台がやっと通れるような状態のところで倒れてきていますと、非常に通行に支障があるんですけれども、そういうようなときに伊勢市としての対応はどのようにされておりますか。

◎上田修一会長

維持課長。

●宮本維持課長

今、委員仰せの空き地の草が伸びておる、樹木の枝が伸びておるというケースも同じか

と思うんですが、今私どもが管理しておる道路に支障があるというふうに判断したときには、その土地の所有者様を調べさせていただいて、その所有者様にまずは支障があるので草を刈ってください、枝を落としてくださいということを申しておるところでございます。そうしまして刈っていただくケースと、なかなか刈っていただけないケースも中にあります。そういったときには各市、他市もそうなんですが、道路管理者としまして通行の支障があるというところの部分に関しましては、御本人さんの了解をとって刈らせていただいています。

そして、残りの空き地の草が伸びている状況で周りの環境に害をしておるというところは、私ども道路管理者と環境課で連携をとりまして、地権者さんに環境課からそういった除草の指導をしていただいておるところでございます。

以上です。

◎上田修一会長 小山委員。

〇小山 敏委員

わかりました。ありがとうございます。当然、草を刈るのは地権者の方の義務だと思うんですが、その方が応じてくれないからといって公費で刈るのは、公衆の通行の妨げになるからやむなくしていると思うんですが、本来地権者がすべきことをかわりにやっているということで、ちょっと疑問に思うところもあるんですけれども、その辺もうちょっと強制力といいますか、地権者の方にそういったことを指導するようなことは、伊勢市としては難しいんでしょうか。

◎上田修一会長 維持課長。

●宮本維持課長

再三お願いをしているところでございまして、再三お願いしたところでも刈ってもらえないときに、通行上支障があるときには、道路管理者で刈っておるというのが現状でございます。

◎上田修一会長小山委員。

〇小山 敏委員

わかりました。ありがとうございます。草というのは刈ってもすぐまた生えてきまして、翌年にはまた同じような状況になってしまうこともあると思うんですが、ちょっと産建と 関係なくなってしまうかもわからないんですが、環境面、衛生面のことから考えても、そ の辺の空き地の管理につきましてもちゃんと伊勢市としての対応をこれから考えていくべ きだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。 以上です。

◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

発言もないようですので、項1土木管理費の審査を終わります。 次に項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費について御審査願います。 道路橋梁総務費は158ページから161ページです。

《項2道路橋梁費》(目1道路橋梁総務費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目1道路橋梁総務費の審査を終わります。 次に、160ページの目2道路維持費について御審査願います。

(目2道路維持費)

◎上田修一会長御発言はありませんか。宿委員。

○宿 典泰委員

道路維持費について若干の御質問を申し上げたいと思います。

最近市民の方からの問い合わせが非常に多いというのは、やはり維持関係で頑張っていただいておる現業職の方の関係になるかもわかりませんけれども、除草作業であったりとか、自分の家の前の側溝の掃除をようしないので泥を上げていただきたいとか、補修であったりとか、そういったことが非常に多いと思うんです。私にこれぐらい入っている件数ですから、維持課には大体どの程度1年間に要望的なものが入っておるのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎上田修一会長 維持課長。

●宮本維持課長

以上です。

住民様からの要望としましては大体年間1,500件ほど出ておりまして、その1,500件につきまして、現業職で直営業務で対応しておるところでございます。

◎上田修一会長 宿委員。

○宿 典泰委員

1,500件ということになりますと、月に大体125ということになるわけであります。体制の話は2番目にお話しさせていただきたいと思うんですけれども、除草や水路やらしゅんせつの仕事もふえて、また竹を伐採していただきたいという要望も非常に多かったりということで、随時維持課にはそういうお話もあろうかと思うんですけれども、その中でやはり緊急的なものとそうでないものということで、民間の方にお願いしたり、維持課で直営班でお願いをしたりということになろうかと思うんです。今、現業の直営体制というのはどのようになっておるか、教えてください。

◎上田修一会長 維持課長。

●宮本維持課長

維持課の現業職員につきましては、道路を担当していますのが正規職員が12名と嘱託職員3名の15名、それと公園を担当していますのが嘱託職員6名、合わせまして21名の体制で道路と公園、水路も含めますが、直営業務の体制をとっておるところでございます。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

今の職員体制を見せていただいて、当然私も現場を一つ一つ歩いておるわけじゃないのであれですけれども、実際には、そういう直営班が行っていただいてするということは非常に住民の方は喜んでみえます。要望的な連絡をさせていただいたら、1週間近い状況の中で仕事を終えていただいて、その場その場で対応していただいておるということを見せていただきますと、やはり維持関係の仕事というのが市民に一番直結している仕事かなと、そんなことを非常に感じました。

その中で、以前直営班のことを聞かせていただいたら、7班、8班、それに5名ぐらいの方が載っておりましたから、今の人員体制よりも倍ぐらいおったんじゃないかなと、こんなことを感じます。違ったらまた指摘をしてください。その中で、やはりそういう仕事のマンパワーが要るという職場ですから、そこをいかにこれから補っていくかということは非常に大事な話で、職員課にも関係することであろうと思いますけれども、そのあたりの体制についてどのようなことを考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

できたら職員課のほうからも、そういう体制についての要望が当然維持課からも出ておるかもわかりませんけれども、そのあたり、お答えを願いたいと思います。

◎上田修一会長総務部参事。

●西山総務部参事

技能労務職場のあり方につきましては、以前からも御説明させていただいております。今、特に維持課、それから清掃課についてあり方を検討しております。何を検討しているかと申しますと、先ほども委員おっしゃられましたとおり、直営の部分、それからやっぱり民間で対応している部分もあります。実際に年間の要望であったりとかそういったことをきちっと把握して、じゃ民間でやっぱりできるのはどれだけなんだろうなと。ましてや直営でのメリットという部分は、迅速性があろうかと思います。市民に直結した現場ということで、迅速性、じゃそれは実際にどれぐらい要るのか、また正規の職員、非正規の職員で対応できる業務がどういったものがあるのか、そういったことをきちっと整理した上で、維持課の現業業務のあり方、こういったものをきちっと考えて整理した上で、適正な人員配置をとってまいりたい。

もちろん、市民サービスの低下を招かないということが、大前提で考えていかなければ ならないというふうに考えております。

以上です。

◎上田修一会長 維持課長。

●宮本維持課長

総務部参事が答弁しましたが、維持課としましても、あくまでも民間委託の活力と直営 業務は必要と考えております。例えば、先ほどの草刈りとか、木の剪定という業務も年々 要望が高まってきておりまして、そういった業務を民間委託、発注しております。

ただ、民間委託となりますと現地調査、それから設計書の作成、入札、契約等、現場着手までそれなりの時間がかかってくるということで、そういった民間委託を出しておるところも、事前に早急にやらなきゃいけないところは直営業務が入って、そしてその後、民間さんがやっていただいたりとか、道路の舗装につきましても、パトロールをしていて道路がひび割れているところにつきましては、まずは直営業務で簡易な舗装をしまして、その後民間委託で本格的な舗装をやっていただくというところで、私どもも民間委託の活力と、それから直営業務というのは必要と感じておりますので、参事が今言ったように、そういった今後高まる市民ニーズにどれだけ応えられるかというところを真剣に考えまして、基本方針等を定めまして、維持課の現業職のあり方というものを十分人事当局と議論して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

承りました。職員課からも考え方を述べていただいたわけなんですけれども、都市整備の仕事というのが、新しく何かをつくるということよりも、いわゆる長寿命化をすることであったりとか、維持管理をしながらとか、補修をしながらとか、そういう仕事がこれからたくさん出てこようかと思います。それは私、今維持課の話もしておりますけれども、他の分野でも、下水道にしたって水道にしたって何したって、どこの分野についても直営班をつくってやるということが、望まれてくるような状況だと思います。

そのために、先ほど職員課からもお話があったように、新たに現業職の方を伊勢市に雇用するということはもう無理な話でありますから、全体的な人員の中でやっていくということになると、これは一つの考え方でありますけれども、一般のごみ収集に当たっておられる方もみえます。そこについては、全国津々浦々確認しても、100%このように直接伊勢市がやっておるようなことは少ないです。もう50%、70%の状況で民間委託をされておるような状況にあるとすると、余剰人員がそこからも出てくるんかなと。その方々も配置をしながら直営班での形もできるんかなと、こんなことも考えるならば余分な人員を確保するということではないというような状況になると思うし、やはりこの仕事というのは僕はマンパワーが非常に大きな話ではないかなと、こんなことを思いますので、そのあたりは当局で長い目で見て、いろんな交渉もしていくということになろうと思いますけれども、一考願いたいなと思います。

次に、これは街路事業での関係もあるんですけれども、今言った維持的な話ですので、 ここであわせて会長、御質問させていただきます。

◎上田修一会長 はい。

○宿 典泰委員

街路樹ということで、その管理についてもいかがかなと思っておるんですけれども、例えば今、13本の幹線道路があると思うんです。その中で街路樹というのが相当あろうと思いますけれども、大体本数としてはどの程度把握されておられるんでしょうか。

◎上田修一会長

維持課長。

●宮本維持課長

市内に13本の幹線道路、いわゆる街路という位置づけの道路がございまして、そこには 歩道がありまして、そちらには今、委員仰せのとおり街路樹が植わっておる状況です。

今、市内の街路樹につきましては、常緑樹が550本、それと落葉樹が700本、計1,250本植わっておる状況でございます。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

私が問題としたいのは、落葉樹もそうなんですけれども、この樹木が非常に大きくなって巨大化して、一番印象に残っているのは、県道沿いにもありますけれども、御幸道路のところへ行くと、歩道をもうほとんど街路樹が押さえておるような状況ですし、歩道の下の接地面のブロックというんですか、あれも非常に変形しておるような状況であったりとか、歩道のど真ん中に大きな落葉樹があったりするとか、それの維持管理ということについて、しょっちゅう県も道路管理者としてやってもらっておりますし、その落ち葉たるや、もう大変な状況です。このあたりのことを考えるならば、やはりある一定の期間というのを設けて伐採するというのか、新しい樹木に入れかえをするとか、そういうことを図っていかないと、維持課の先ほど言ったような仕事がもうふえてふえてということになろうと思うんですよ。

今言った幹線道路だけでもそういう状況ですから、そうではないところについての樹木の枯れ葉の対策なんていうのは、相当進んでおると思うんです。やはりそれは、観光地である伊勢市としては、そのあたりのことも一緒になって考えてやる必要があろうかと思うんですけれども、そのあたりいかが考えてみえるのか、お伺いをしたいと思います。

◎上田修一会長 維持課長。

●宮本維持課長

今、委員仰せられました街路樹の落ち葉とか剪定の状況といいますのは、当市も含めて、 県もですけれども、今、国も国道23号で先週から剪定、伐採をしておりますが、今までの 管理というのは、定期的な剪定を主にやってきておるところが現状でございます。

しかし、最近春に常緑樹が新芽を吹いたときには落ち葉が出ますし、落葉樹が秋になると落ち葉が出るというところで、住民さんにいろいろ掃除、落ち葉拾いを御協力願っておるんですが、やっぱり相当な数が出るというところで、管理の方法を改めていくというところも考えておりまして、それとまた、木も随分植えた当時に比べて大きくなっているところから、密集しておる街路樹という風景が見受けられます。そういったところで思い切って、剪定にとどまらず、密集している街路によっては、今の街路樹を何本かに間引きするような形の管理の仕方もあると思いますし、ある程度高木になった木につきましては、中低木に入れかえるとか、苗木に植えかえるかというところも踏まえて管理していくことを考えております。

以上です。

◎上田修一会長 都市整備部長。

●堀都市整備部長

街路樹の落ち葉の問題でありますとか枝葉の問題でありますとか、市民生活にいろいろ 影響を与えておるようなところもございます。

今ありましたように、木の密度の問題でありますとか幅員との関係とか道路との関係と かありますので、そのあたりをじっくりもう少し研究させていただいて対応してまいりた いと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。

正直、観光バスが相当大きくなった樹木に接触したりというようなことも実は目の前であって、そういうようなことを考えると、やはりある面、美しさも当然あります。景観の問題もあります。でも、ある程度ルールづくりをして、このあたりのこういう状況になったらどうしていくかということをルールとしてやっていくということをしないと、剪定と清掃がメーンで追いかけてしておるということになると、それはやはり行政が考えますことではないんと違うかなと。もう少し将来に向けて、町並みもそうでありますけれども、そのあたりのルールづくりをきちっとしていただきたいなということを要望して、終わります。

◎上田修一会長他にございませんか。佐之井委員。

○佐之井久紀委員

ちょっと会長、お許しをいただきたいんです。

用地課の関係だと思うんですが、前ページの土木総務費で聞くべきやったんかなと思ったんです。私はあえて道路の維持という視点に立ったので今ちょっと待っておったんですが、ここで質問させていただきたいと思います。

いわゆる狭隘道路の後退用地、通称セットバックと言っていますが、これの報奨金とか助成金制度があると思うんです。これは、伊勢市の場合、いわゆる支給というのか、交付基準というのは何で決められているのでしょうか、ちょっと教えてください。

◎上田修一会長用地課長。

●安藤用地課長

現在、伊勢市におきましては狭隘道路、これは一応先ほど言いました助成あるいは報奨金という形で補助金を行っています。2つの一応助成制度がございまして、例えばその土地を寄附したいという場合に、その条件に合いまして分筆登記とか、その辺の手続に係る部分の補助は、助成制度という形で15万円を上限として補助金を出させていただいています。

また、同じように、これも条件によるんですけれども、土地に係るお金に関しての報奨金の制度というのがございます。これは一応上限を50万円という形で助成させていただいています。これに関しては社総金、交付金の対象になっておりますので、そちらの財源の確保もされているところでございます。

◎上田修一会長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

それは、そしたら支給基準というのは法律ですか。うちの要綱でしょうか。

◎上田修一会長用地課長。

●安藤用地課長

補助の基準に関しましては、道路の後退用地等整備事業という一応マニュアルというか、 要綱をつくっておりまして、その中で基準を定めておるところでございます。

◎上田修一会長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

私が言いたいのは、これは市道においても道路法の認定道路においても、狭い道路も現況はままあります。田舎のほうに行きますと、農道か市道かわからんようなところでも認定していますね。地方交付税はこのほうが高いですから、農道より市道のほうが。これは認定して、これはこれでいいんですが、そういう市道の認定をされておる道路においてもそういう事例が発生するような場合は、たしか建築基準法か何かで、住んでいる住家というのが連檐するとか続いていくというような、ある程度の制限があると思うんです。そういう市道であっても適用されていないという事例を私は聞いておるんですが、そういう事例はあるんでしょうか。

◎上田修一会長用地課長。

●安藤用地課長

基本的には、市道に関しましてはある程度、管理上4メートル以上あるという場合もあるんですけれども、中には当然4メートルを切れておる道路がございます。それに関しては市道とは別で、建築基準法の42条ということで、本来の市道指定の4メートルがないところに関しては、その適用をしているところでございます。

◎上田修一会長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

幅員が4メートルない現実の市道もありますね。そういうところは適用されないということですか。

- ◎上田修一会長用地課長。
- ●安藤用地課長 適用されます。
- ◎上田修一会長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

されますんですか。いや、されていないところも私は見受けられますもので質問をしたいと思うんですが、私は、道路幅員が4メートル未満でも市道の認定道路になっておるところで適用されていないところがありますよ、現実に。あると思うんですが、そこら辺はよろしいですか。全部適用されていますね。

◎上田修一会長用地課長。

●安藤用地課長

今までは適用されなかったんですけれども、この4月に要綱を見直しましたので、適用 されることになりました。

以上でございます。

◎上田修一会長佐之井委員。

○佐之井久紀委員

いつ見直しをされたんですか。ありがとう。そういうふうに適用していくべきだという 考え方を私は持っていますので、要綱ですので議会へは示されませんし、いつ改正をされ たんでしょうか。

◎上田修一会長暫時休憩します。

休憩 午後2時43分 再開 午後2時43分

- ◎上田修一会長休憩を解きます。用地課長。
- ●安藤用地課長 平成28年度でございます。
- ○佐之井久紀委員了解しました。よろしいです。
- ◎上田修一会長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長発言もないようですので、目2道路維持費の審査を終わります。次に、目3道路新設改良費について御審査願います。

(目3道路新設改良費)

- ◎上田修一会長御発言はありませんか。山根委員。
- ○山根隆司委員

道路側溝等改良事業についてお尋ねいたします。

成果表の556ページで、かなり施行されたことがよくわかります。けど、昨年も言わせてもらった各自治会の要望として、要望件数は今年度何件ぐらいあったのか、まずそこからお聞かせください。

◎上田修一会長維持課副参事。

●上田維持課副参事

ただいまの御質問にお答え申し上げます。

平成28年度、自治会からの要望件数ということですけれども、まず都市整備部全体で受理したものが302件ございます。そのうち側溝の改良や新設、そういったものの要望に関しましては33件でございます。

以上でございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。302件という要望があったわけでございますね。それで、成果表を見てもらった中でも、実際302件の中で市民からの要望に何件応えられたのか、件数として302件のうちどこまで施工されたのか、その点をお聞かせください。

◎上田修一会長維持課副参事。

●上田維持課副参事

申しわけございません、302件と申しましたのは側溝以外のものも入っておりまして、件数ではなかなかはかることは難しいんですけれども、平成28年度の側溝の整備延長で報告させてもらいますと、6,922メートルの新設工事を行いました。

以上でございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

側溝以外の件数の要望もあったということでございます。道路維持の中でございます。延長的に6,922メートルを施行されたという今御答弁でありましたけれども、実際、もっとできるんかなと僕は思うわけなんです。これだけの、4億の予算もついておるわけでございます。当局の技術員の人数が足らんのか、測量設計がおくれていたせいなのか、時期的なものもある中で、いつも工事の発注が6月を回って7月と、集中的に特に重なって年度末になってきます。できれば、測量設計が間に合わないんやったら、それは業務委託で測量設計や入札にかけて、どんどん出してもろうて、直ちに発注できるような体系をとっ

てもらう。やっぱりこの業界の中で、7月までは本当に手待ちの中で、用務員や作業員が 遊んでおる状況が続いておるような現状でございます。当局側が間に合わん、発注時期と して出せやんという、300件の要望に応えられへんという理由というのはどこにあるのか。

◎上田修一会長維持課副参事。

●上田維持課副参事

委員御指摘のとおり、なかなか発注に追いついていないというところは、非常に申しわけないことと思っています。ただ、毎年なんですけれども、前年度の2月、3月に積算に着手するという努力を当局では行っておりますので、なるべく4月前半、5月までに多くの側溝工事を発注できるように努力してまいります。よろしくお願いします。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

これから努力していただくということでございます。そやけど、発注の平準化ということで何回も質問させてもろうているわけでございますが、まだ改善はできていないんかなと。下水に関しては、本当にかなり平準化になったかのように思われますけれども、道路側溝整備改良維持費については、やっぱり年度末に集中しておるように見受けられてございます。

市民生活に一番密着しておるところで、先ほど宿委員も言われていましたけれども、やっぱり市民に一番近い方で、町を守るインフラ整備にしろ維持管理、維持整備というのはもう本当に一番必要なところだと思います。地元住民の地域の生活環境も考えた中で、かなり件数はこなせると思うんです。

先ほど現業さんの直営班の話も出ましたけれども、役所としても、当初予算を組むときに、側溝やったらメートル4万5,000円か5万あたりの中で、漠然とした予算を多分組んでおる中で上げておると思います。ということを考えたら、やっぱり地域の要望を考えて、メートル数を考えたらかなり漠然とした考えが出せると思うんです。それで延長切りした中でしたら、設計が僕はその間がおくれておるとしか見えやん。4月に異動があっていろんな形があってやっておると思いますけれども、やはり発注時期の平準化も考えてもらうんであれば、早期の対応として、今後の展開としても頑張ってください。お願いいたします。

◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

発言もないようですので、目3道路新設改良費の審査を終わります。 次に、目4橋梁維持費について御審査願います。

(目 4 橋梁維持費)

◎上田修一会長御発言はありませんか。山根委員。

○山根隆司委員

橋梁維持費で、橋梁の長寿命化事業と今出ておるわけでございます。長寿命化というのは本当に財源も要ることですので、いろんな計画の中でやっていく必要があると思います。私が思うには、長寿命化と同時に、こういう今の時期でございます。耐震化というのも頭に置いてもろうた中で、併用してやっていかなあかんのと違いますかと。長寿命化の中で、直すんであれば耐震補強のことも考えて、この際、安心・安全なものをつくるんであれば長寿命化と同時にやるべきと考えますが、現状としてお考えだけお聞かせください。

◎上田修一会長基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今御指摘のありましたとおり、耐震化というのは非常に大切なことだと私どもも認識しております。ただ、今おっしゃられましたように、長寿命化というのをどんどん今、国策かもしれませんけれども、国を挙げて取り組んでおるということで、伊勢市としましてもこれは何としてもやっていかないかん。その中でも耐震化というのをやっていくということなのですが、そこら辺、2つを同時にやるということに伴う、非常に高額な事業費というのをどうしていくかという大きな課題があると考えております。

そういったことも踏まえながら、ただ、おっしゃられたように、同時にやるメリットというのは、はかり知れないほどあると思いますので、今後、同時にしていくには、どのようにしていけばいいかということを検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

どのようにしていくかということでございます。本当に長寿命化にしたって、一本ずつ橋の桁から何から現場に視察に行くわけでございます。その中で、目視で見た点でも、これはちょっと耐震が必要かとか、いろんな耐震判断をするところがあると思います。

それと、耐震判断をしていただいた中で長寿命化計画と同時に事は進めていかんと、後からやるというのもまた二度手間になるような感じもいたしますので、その点も踏まえた中で、計画をそういう形で、同時に先行という形を頭に置いてもらいながら進めていただければありがたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他にないようですので、目4橋梁維持費の審査を終わります。 次に、目5交通安全施設費について御審査願います。

(目5交通安全施設費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目5交通安全施設費の審査を終わります。 次に、目6道路整備事業費について御審査願います。 道路整備事業費は160ページから163ページです。

(目6道路整備事業費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目6道路整備事業費の審査を終わります。 次に、162ページの項3河川費について、項一括で御審査願います。 河川費は162ページから165ページです。

《項3河川費》 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、項3河川費の審査を終わります。 次に、164ページ、項4港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項4港湾海岸費》

◎上田修一会長御発言はありませんか。宿委員。

○宿 典泰委員

1点だけ、すみません。宇治山田港湾の整備事業に関係して、御質問申し上げたいと思います。

これは、本会議でも御質問があって、宇治山田港湾というのが勢田川からの流水、五十 鈴川からの流水ということで、そのあたりのしゅんせつをすることと、もう一つは県・国 との連携がどういうふうにとれるかという陳情がいただけるかというようなことになろう かと思います。このあたりの点で、もう一度お答えをいただきたいと思うんですけれども、 しゅんせつ並びに宇治山田港湾の整備について今後どのようにやっていくのか、お考えを ください。

◎上田修一会長

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

ただいま御質問いただきましたしゅんせつについてでございますが、しゅんせつにつきましては、平成26年と平成28年に三重県が実施をしていただいております。今後の状況につきましては、三重県では今年度も施行を予定していただいておりますけれども、現在、まだ箇所、時期については今後漁協等関係機関と調整して決定するというような状況でございます。

◎上田修一会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そうなりますと、やはりみなとまちづくりとか宇治山田港湾の整備促進事業として、あのあたりが対岸の愛知県との交流であったりとかいうことで、非常に港町の活気を帯びておるわけなんですけれども、そのあたりとの交流について、別の視点から何か交流事業について、加えて都市整備として連携をとっていく考え方についてお聞かせを願いたいと思います。

◎上田修一会長

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

ただいま港湾のところでさまざまな事業が行われているというところなんですけれども、 現在、御幣鯛船歓迎行事、また、市では夏休み子ども体験ツアーというところで交流を図 っているところでございます。

また、こういったところもこれまでずっと継続して、今続けさせていただいているところでございますけれども、これらの事業といいますのも提言書に基づいた事業になっておりまして、その提言書も約10年をめどにつくられたものでございますので、そういった見

直しも含めまして、今後の事業についてもまた協議会とともに検討してまいりたい、この ように考えております。

◎上田修一会長宿委員。

○宿 典泰委員

宇治山田港湾の全体的な構想については、もう本当に、言われたように10年たってきました。地域の中からでも、もう更新が必要かなというような声も上がりながら今に至っておるわけでありますけれども、その中で県営事業であったりとか国とのかかわりであったりとか、それがやはりネックで、絵はできておるんだけれども一歩進まないというような状況になっておるんです。そのあたりをどうやってクリアしていくかといったら、やはりトップである市長がそのあたりの交渉に随時当たっていただくということしかないと僕は思っておるんです。

そのあたりの、10年たったから更新として新しい計画を立てる、その中でネックになるところを市長にお願いして、県と国との間のことを整理していくということを順序立ててやっていかないと、やっぱりまた絵に描いた餅みたいな感じになってしまうということであろうと思います。

プレジャーボートのことについては非常に解決もできてきたと思いますけれども、一方でしゅんせつ問題もまた出ておるということになりますので、そのあたり、市として市長に前面に出ていただきながら、どういう対策を練っていくんかな、どういう新たな事業計画をしていただけるんかなというようなことも含めて、もう一度お答えを願いたいと思うんです。

◎上田修一会長都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

今仰せのとおり、非常にしゅんせつというのが一つのネックになってございます。そういった中で国・県にもお願いをしながら、要望しながらそういったところも進めていただきたいということで、毎年お願いをしているところでございます。

それと、プレジャーボートにつきましても国・県と連携して取り組みを進めておるところでございまして、そういったもろもろの課題の解決が、一つは港湾の活用やそういったものにつながっていくものだというふうに考えておりますので、今後も国や県にしっかり要望していきたいと、このように考えてございます。

◎上田修一会長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないようですので、項4港湾海岸費の審査を終わります。 次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査願います。

《項5都市計画費》(目1都市計画総務費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目1都市計画総務費の審査を終わります。 次に、目2まちづくり推進費について御審査願います。

(目2まちづくり推進費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。 次に、166ページをお開きください。 目3都市施設管理費について御審査願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目3都市施設管理費の審査を終わります。 次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。 次に、目5街路事業費について御審査願います。

(目5街路事業費)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。 山根委員。

○山根隆司委員

ここで伊勢市駅北口線、ちょっとお尋ねいたします。

さきの一般質問で藤原議員からも質問があったところでございますが、今回の決算書は 488万2,600円ということでございます。成果表の中で予備設計ということがされておりま す。

予備設計された中で、駅裏の予備設計ということで、内容が全く正確には書いておりません。どういう内容の設計をしたのか、わかっていればお答えください。

◎上田修一会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

北口広場の予備設計の内容についてのお問い合わせでございます。

こちらにつきましては、今、一つの案として停車スペース、身障者用の駐車スペース、 それからバス停留所のスペースを設けるために、現在鉄板でつくられた既存の駐輪場があると思うんですけれども、それの一部を暗渠化することによりまして、それらのスペース を確保したいというふうに考えておりますのが1つ、それから、減少します駐輪場にかわりまして新たな場所に駐輪場を整備するということが2つ、それから、バスの乗り入れが可能となるように道路整備を行うということが3つと、この3つが大きな整備内容ということで、しております。

ただ、これに基づきまして各種機関とこれから協議を進めてまいりますので、あくまで 案ということでありますので、これからさまざまな見直しがあるということを御理解いた だきたいと思います。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。案ということでございますので、見直しもあるということでございます。新たに暗渠をボックスカルバートにするということでございます。新たな駐輪場もまたつくるということでございます。前あったやつもなくなりますけれども、新しいものをつくるということでございます。

今のところでざっくりで結構ですけれども、この駐輪場をなくして新しくつくる中で、 差し引き台数としたらふえるんですか、減るんですか。

◎上田修一会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

現在の台数と同じになるように、新たな駐輪場をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。差し引きゼロと、同じ台数だけとまるところが確保できるということでございます。そういう中で、現状で今バスの乗り入れが可能かというようなところの設計だということも今お聞きしました、答弁があったように。

そういうところで、あの駅の今の現状のところで、ボックスにしただけでバスの乗り入れが果たして可能なのかなと、ちょっと首をひねるところがあるんですけれど、現状として幅員とかそういうところまで、細かい詳細設計までやなしに予備設計としてどこまでやっておるのか、お聞かせください。

◎上田修一会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

現在、特に大きな用地買収をする予定ではなくて、現道を利用しながら最大限に利用できるような格好で、歩道の整備並びに路側線の整備等で進めてまいりたいというふうに、 道路に関しては考えております。

それで、特に北口から少し民間の土地を離れたところに道路があるんですけれども、そちらについては2車線を十分確保できますし、バスの乗り入れが可能になるように設計できるというふうに考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。できましたら予備設計した平面図だけでも配付していただければありがたいですけれども、それは可能でございますか。

◎上田修一会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

すみません、今の段階でということで何度も申し上げて申しわけないんですけれども、 御承知の上でまたお配りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長 山根委員。

○山根隆司委員

続いて、その次に高向小俣線についてお尋ねいたします。

これは決算でも、先ほども言いましたけれども、現在の宮川橋の老朽化が著しいということでございます。そういう状況の中で新たに宮川橋をすると、莫大な事業費がかかる中で予備設計がもう実施されたということで成果表には載っております。これについて、予備設計された中で事業費も莫大であって、やっぱり国との関係、県との関係、予算の関係がございますので、今後のスケジュールをどの程度まで計画を立てておるか、その点だけお聞かせください。

◎上田修一会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今後のスケジュールということでございますが、非常に今の段階でお答えしにくいということで考えております。といいますのは、先ほどから委員さんもおっしゃっていただいたように、非常に交付金が不透明であるということが一つ、それから用地の交渉が伴いますので、そちらの動向も非常に不透明と。それから、さらに河川とか鉄道事業者との協議というのがまだ残っております。そういったことを考えますとなかなか、冒頭にも申し上げましたように、目標年次をお答えしにくい状況でございます。

ただ、伊勢市がこれまで歩んできた式年遷宮という一つの大きな行事があります。そういった式年遷宮ごとの基盤整備というものは、どうしても意識していかなければいけないと私どもも考えておりますので、そういったことを目標にこれからも取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎上田修一会長

山根委員。

○山根隆司委員

すみません、ありがとうございます。JRとの協議、地権者との協議、まして第一に財源ということであります。非常に厳しい状況はよくわかっております。前回には、平成29年度から約15年程度かかるんであろうかというような御答弁もいただいておりますが、やはり先ほども言いました、遷宮までにということで当局も頑張っている次第というのはよくわかりますけれども、また市長、それこそトップセールスで、県・国への要望できっちりした形で早期着工ができるようにひとつ頑張ってください。よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長 市長。

●鈴木市長

高向小俣線の整備促進について御質問を賜りました。この件につきましては、遷宮のお話もありましたけれども、特にこれまで度会橋が非常に渋滞が恒常化していることもありまして、また防災に対しての大きな幹線道路になろうかと思っております。

これから遷宮もありますけれども、市町村合併して10年たって、ようやくこれから一体 化の醸成ということであります。旧小俣、旧御薗、伊勢、これがつながってくることが非 常に合併後の一体感につながってくるんではないかということで、今、三重県さんからも さまざまな御指導を賜っておりますので、しっかりと進めさせていただきたいと思ってい ます。よろしくお願いいたします。

◎上田修一会長他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

他にないようですので、目5街路事業費の審査を終わります。 会議の途中ですが、10分間休憩します。

> 休憩 午後3時09分 再開 午後3時17分

◎上田修一会長

それでは、休憩を解き会議を始めます。 次に、目6公園費について御審査願います。 公園費は166ページから169ページです。

(目6公園費)

◎上田修一会長御発言はありませんか。世古委員。

〇世古 明委員

公園整備事業の中で、宮川河川敷公園整備事業について少しお聞かせください。

最終目的は概要書に書かれておるように、スポーツ施設や多目的広場の整備ということですけれども、今回予備設計業務を終わられたということで、最終の目標を100とするならば予備設計が終わったらどれぐらいの進捗になるのか、教えてください。

◎上田修一会長基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

この件につきましても、この公園は非常に広い公園でございまして、多大な事業費がかかるということで、今のところ、この公園に対する交付金のメニューのめどが立っていないという状況でございます。その中で進めていくということで考えておりまして、まず今年度、詳細設計を進めております。ただ、それは公園の中のほんの一部でございまして、公園の完成までにはかなりの年月がかかるというふうに考えております。進捗率で言うのもなかなか難しいので、ちょっとお答えがしにくいという状況でございます。御理解いただきたいと思います。

◎上田修一会長世古委員。

〇世古 明委員

財政のこともありますので、はっきりとは言えないと思いますけれども、目標的に何年 ぐらいをめどにして、ただ財政的なものを考えておくれることがあるかもしれませんけれ ども、目標としてはどれぐらいで思われておるか、教えてください。

◎上田修一会長基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

来年度から整備が始まったといたしましても、10年ぐらいはかかるんではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

◎上田修一会長都市整備部長。

●堀都市整備部長

宮川左岸の公園ということで、あちらは宮川床上浸水事業の中で、用地を国交省さんで確保していただいて、あとの土地利用は市で考えていくということで進めさせていただいておる事業だと思います。その中で、あそこの部分の用地につきましても、まだ全てが国のものになっておるわけでもございませんので、そのあたりの部分でなかなか事業の支障になってくる部分もございます。それと、先ほど申しましたこれを進めていくに当たって

は、面積も非常に広いものですから、そのあたりの部分をどう進めていくのかということ もございます。

ただ、今あのあたりを散歩してみえる方とか散策してみえる方とか、そういう方もございますので、まずできるところから整備を進めさせていただいて、目標年次というのはなかなか言えないところですもので、そのあたりで進めていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いします。

◎上田修一会長世古委員。

〇世古 明委員

状況については聞かせていただきましたが、ここに至った経緯とか各団体とか地元とかあると思いますので、その点、進捗が遅いと、そのときの経緯がどうやったかなんていうのを十分配慮されながら進めていただきたいと思います。

◎上田修一会長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一会長

他にないようですので、目6公園費の審査を終わります。 次に168ページ、項6住宅費について、項一括で御審査願います。

《項6住宅費》 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で款り土木費の審査を終わります。

次に、172ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち目4水防費です。

【款10消防費】《項1消防費》(目4水防費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。 次に、194ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項6保健体育費のうち目4体育振興費、197ページの大事業6、国 民体育大会開催事業です。

【款11教育費】《項6保健体育費》(目4体育振興費)

◎上田修一会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

国体のところでお聞きします。

成果表には、国体でいうと、名称として三重とこわか国体というふうに書いてあるんです。「とこわか」という言葉を発祥とするということで、観光からさっきお言葉もありましたけれども、成果表と決算書と統一してもろうたほうがよかったかなと思うわけでございます。

その点は、成果表には「とこわか」という国体の何が書かれておるんやけれども、こっちには書かれていないんやけれども、そこら辺、何か意味があってこういう形になったのか、その点だけちょっと聞かせてください。

◎上田修一会長

国体推進課長。

●松葉国体推進課長

委員仰せのとおり、今後統一してまいりたいというふうに思います。特に理由はございません。途中で三重とこわか国体、それから三重とこわか大会といういわゆる全国障害者スポーツ大会、こちらの通称が三重県で決まりましたので、統一してまいりたいというふうに思います。

◎上田修一会長

他に御発言ないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費について御審査願います。

当分科会の所管は、項1農林水産業施設災害復旧費及び198ページ、項2公共土木施設 災害復旧費です。

【款12災害復旧費】《項1農林水産業施設災害復旧費》《項2公共土木施設災害復旧費》 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。 次に、200ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1普通財産取得費のうち目1土地取得費となります。

【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》(目1土地取得費) 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。 以上で歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行いますが、御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎上田修一会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

会議の途中ですが、明日午前10時から引き続き会議をしたいと思いますが、よろしいで しょうか。本日の会議は、この程度で散会し、明15日午前10時から継続会議を開きたいと 思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎上田修一会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

また、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから、御了承ください。 それでは、これをもって散会いたします。御苦労さんでした。

散会 午後3時27分

上記署名する。

平成29年9月14日

会 長

委 員

委 員